

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 1 月 1 日
(第73期) 至 2024年12月31日

ザ・ビッグ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第73期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 村 直 樹
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 下 村 郁 夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 下 村 郁 夫
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市東成区東小橋二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	78,445	79,690	89,060	97,714	101,461
経常利益 (百万円)	3,606	4,422	6,353	8,063	8,285
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,392	2,824	4,058	5,652	6,316
包括利益 (百万円)	2,368	3,325	4,362	7,059	6,319
純資産額 (百万円)	59,739	62,032	65,371	71,156	74,485
総資産額 (百万円)	83,556	87,422	94,365	98,847	103,292
1株当たり純資産額 (円)	3,141.09	3,261.64	3,436.46	3,736.44	3,964.51
1株当たり当期純利益 (円)	126.01	148.71	213.55	297.07	333.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	125.85	148.53	213.38	296.86	333.34
自己資本比率 (%)	71.4	70.9	69.2	71.9	72.1
自己資本利益率 (%)	4.1	4.6	6.4	8.3	8.7
株価収益率 (倍)	22.4	18.1	11.3	11.4	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,155	7,217	5,380	4,443	7,101
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,013	△3,460	△3,762	△3,962	△5,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,214	△1,029	△1,124	△1,407	△3,041
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,224	18,067	18,653	17,812	16,656
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,240 (480)	1,198 (468)	1,183 (472)	1,183 (515)	1,196 (510)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	69,055	69,557	77,117	85,485	88,345
経常利益 (百万円)	3,305	3,748	5,214	6,713	7,194
当期純利益 (百万円)	2,232	2,175	3,268	4,670	5,529
資本金 (百万円)	2,553	2,553	2,553	2,553	2,553
発行済株式総数 (千株)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
純資産額 (百万円)	55,670	57,053	59,426	63,790	65,971
総資産額 (百万円)	76,327	79,172	85,299	87,903	90,691
1株当たり純資産額 (円)	2,928.01	3,000.23	3,123.70	3,349.40	3,511.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	65.00 (30.00)	90.00 (35.00)	118.00 (52.00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.61	114.51	171.97	245.44	291.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.45	114.38	171.83	245.27	291.84
自己資本比率 (%)	72.9	72.0	69.6	72.5	72.7
自己資本利益率 (%)	4.0	3.9	5.6	7.6	8.5
株価収益率 (倍)	24.0	23.6	14.0	13.8	12.3
配当性向 (%)	51.0	43.7	37.8	36.7	40.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	881 (402)	841 (390)	835 (393)	840 (436)	862 (431)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	73 (107)	71 (121)	65 (118)	92 (151)	100 (182)
最高株価 (円)	4,245	3,270	2,817	3,450	4,145
最低株価 (円)	2,557	2,537	2,107	2,355	3,205

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

1952年 5 月	日本ケース株式会社を設立、紙器・洋服箱の販売を開始。
1955年 7 月	東大阪市に花園工場を新設。段ボールから洋服箱まで、自社一貫生産を開始。
1957年 5 月	紙製手提袋の生産を開始。
1957年12月	神戸営業所（現・神戸支社）を開設。
1958年 6 月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を開設。
1959年 9 月	東大阪市に鴻池工場（現・大阪工場）を新設。製造設備の拡大を図る。
1960年 8 月	福岡支社及び京都営業所（現・京都支社）を開設。
1961年 3 月	東京支社（現・東京本社ビル）を開設。
1964年 9 月	鴻池工場拡張工事完了、花園工場を移転。本格的な多角生産、管理体制を確立。
1965年 7 月	札幌営業所（現・北海道支社）を開設。
1966年 5 月	広島営業所（現・広島支社）を開設。
1967年 5 月	岡山営業所（現・岡山支社）を開設。
1968年 4 月	仙台営業所（現・東北支社）を開設。
1969年 9 月	大和郡山市に段ボール専門工場として奈良工場を新設。浦和市に浦和工場を新設。
1974年 8 月	ポリ袋の生産を開始。
1979年 9 月	坂戸市に関東工場（のち埼玉工場に改称）を新設。浦和工場を移転。
1983年 7 月	社名をザ・バック株式会社に変更。
1987年 1 月	横浜営業所（現・横浜支社）を開設。
1987年11月	米国にザ・バックアメリカコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
1991年 8 月	日立市に茨城工場を新設。
1991年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年 1 月	㈱ザ・ニコルスを設立。
1998年 1 月	関東支店（現・関東支社）を開設。
1999年 1 月	茨城工場がISO14001（環境）認証を取得。
1999年12月	本社がISO14001（環境）認証を取得。
2000年 4 月	奈良工場がISO9001（品質）認証を取得。
2001年 9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年10月	大阪、埼玉、茨城の3工場がISO9001（品質）認証を取得。
2002年 4 月	奈良工場がISO14001（環境）認証を取得。
2002年10月	大阪、埼玉の2工場がISO14001（環境）認証を取得。
2003年 6 月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年10月	㈱京浜特殊印刷（現・連結子会社）を設立。
2003年12月	中国上海事務所を開設。
2006年 3 月	中国に特百嘉包装品貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2006年11月	全事業所でISO14001（環境）認証を取得。
2007年 4 月	日幸印刷㈱の株式を追加取得（現・連結子会社）。
2007年 8 月	中国に特百嘉包装制品（常熟）有限公司（現・連結子会社）を設立。 本社、埼玉工場、大阪工場、営業事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2009年 2 月	㈱バックタケヤマ（現・連結子会社）を設立。
2009年 4 月	全事業所でISO9001（品質）認証を取得。
2011年 7 月	埼玉県日高市に東京工場を新設。埼玉工場を移転。
2014年 1 月	㈱ザ・ニコルスを吸収合併。
2014年 6 月	西日本印刷工業㈱（現・連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化。
2016年12月	国内紙製品製造・販売全事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2018年 4 月	カンナル印刷㈱（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2018年12月	東京、大阪の2工場がFSSC22000（食品安全）認証を取得。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年 3 月	大阪市東成区に新本社社屋を建替え竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成しております。

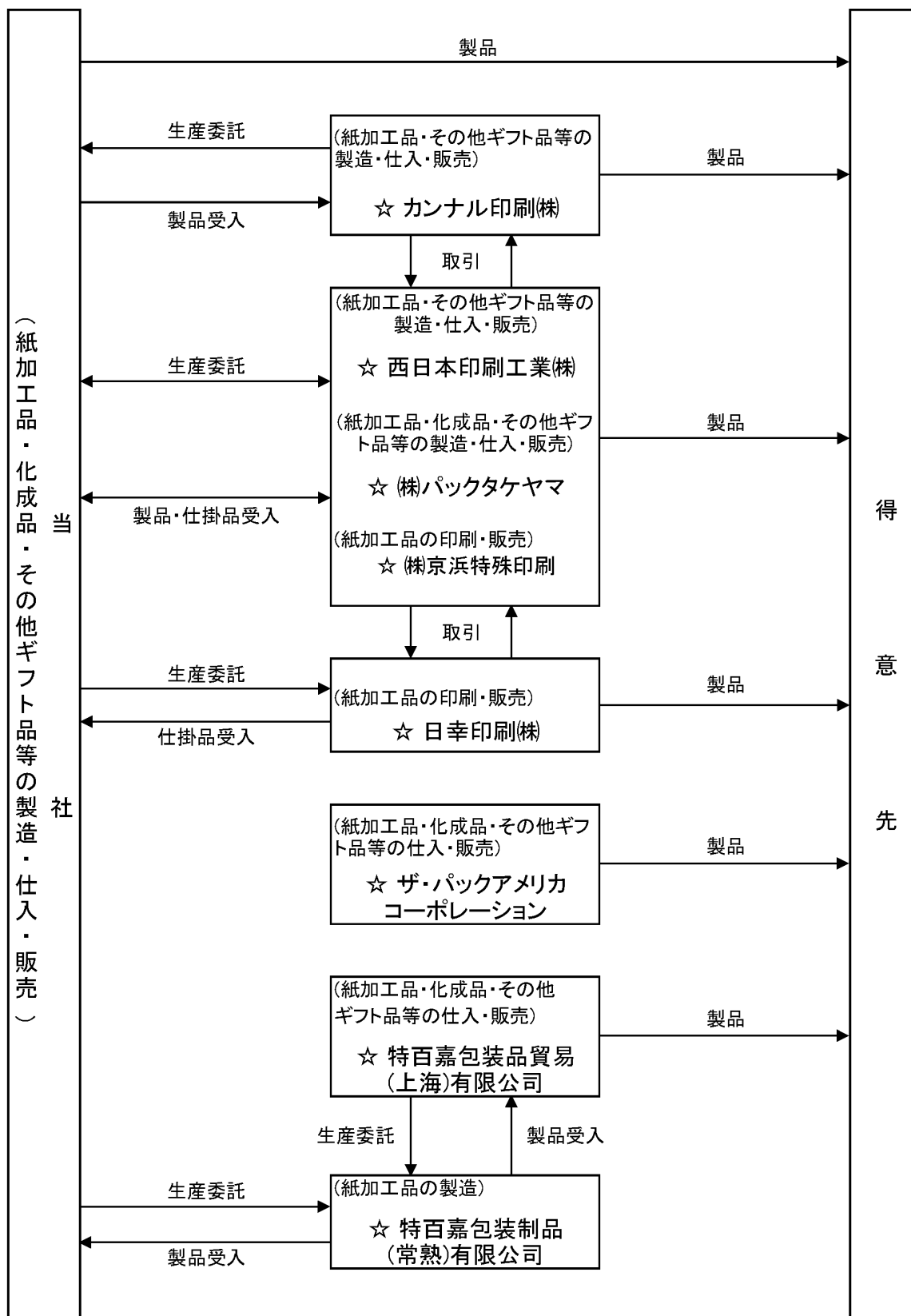
また、当社グループが展開している事業活動は、紙加工品、化成品及びその他の商品の製造・販売を主とし、かつ、その事業に関する研究・物流及びサービス等であります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの 名称	事業の内容	会社名
紙加工品事業	紙袋、印刷紙器、段ボールなどの製造、仕入及び販売	当社 (株)京浜特殊印刷 日幸印刷(株) (株)バックタケヤマ 西日本印刷工業(株) カンナル印刷(株) ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司 特百嘉包装制品（常熟）有限公司
化成品事業	ポリ袋、テラーバッグなどの製造、仕入及び販売	当社 (株)バックタケヤマ ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司
その他事業	ギフト品、用度品、値札、デザイン制作、宣伝広告用品などの仕入及び販売	当社 (株)バックタケヤマ 西日本印刷工業(株) カンナル印刷(株) ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司

ザ・バックアメリカコーポレーションは米国法人であり、販売先は米国を主としております。

特百嘉包装品貿易（上海）有限公司及び特百嘉包装制品（常熟）有限公司は中国法人であり、特百嘉包装品貿易（上海）有限公司では中国国内向け販売を主とし、特百嘉包装制品（常熟）有限公司では中国国内向け及び当社日本向け紙袋の生産をしております。



(注) ☆ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京浜特殊印刷	大阪市 東成区	10	紙加工品事業	100.0	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
日幸印刷㈱	大阪市 東成区	20	紙加工品事業	100.0	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
㈱パックスケヤマ	大阪市 東成区	90	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 支払の代行
西日本印刷工業㈱	大阪市 東成区	45	紙加工品事業 その他	100.0	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向
カンナル印刷㈱	大阪市 淀川区	12	紙加工品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向 資金の貸付
ザ・バックアメリカ コーポレーション	アメリカ国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千ドル 1,000	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装品貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	千ドル 500	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装制品 (常熟)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省常熟市	千ドル 3,900	紙加工品事業	93.6	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	905 (421)
化成品事業	120 (60)
その他	46 (6)
全社共通	125 (23)
合計	1,196 (510)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員13名が在籍しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
862 (431)	40.9	16.9	7,321,820

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	571 (342)
化成品事業	120 (60)
その他	46 (6)
全社共通	125 (23)
合計	862 (431)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員9名、子会社等への出向者8名が在籍しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は労働組合を結成しておりません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上部団体は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上部団体
カンナル印刷労働組合	48	U Aゼンセン同盟

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.2	87.5	56.6	73.7	59.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
(株)パックスケヤマ	0.0	0.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念

当社グループは、

- ・人を大切にし、人を育てる
- ・どのような社会の変化にも対応する
- ・地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす
- ・パッケージのトータルソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する

を経営理念とし、業績の継続的な成長と企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存です。

当社グループは「愛し愛され」の社是のもと、パーパス（存在意義）を「パッケージを通して社会を豊かに、人を笑顔に」と定め、サステナブル経営を実践します。パッケージのトータルソリューション企業として、パッケージの新たな価値を創造することで、ステークホルダーのさまざまな課題を解決し、持続可能で笑顔あふれる豊かな社会を実現します。そのために、どのような社会の変化にも対応できるような体制を整え、持続的に成長することで、環境-社会-経済に対して当社グループならではの価値を提供していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の収益性向上を図り、株主の皆様はもちろん、取引先・従業員等のステークホルダー各位が安心かつ安定したお付き合いを続けていただけるように、確固たる財務基盤を築く必要があります。その為に自己資本利益率と資本投下利益率の向上に努め、なおかつ、安定的な配当に留意した経営に努めてまいり所存です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の属する業界は、既存の顧客、取扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされています。そのため、当社は、従来からの主力製品に加え、米袋、紙おむつ用外袋、食品用パッケージ等、販売先市場の開拓及び取扱い製品の拡充をしてまいりました。今後も、需要が見込める新たな市場の開拓や製品の開発に注力し、必要となる設備には積極的に投資して事業の拡大に努めてまいります。

近年では原材料や輸入品の価格上昇に加え、物流費やエネルギー価格の上昇にも直面しています。当社は、企画提案販売と品質管理を強化し顧客満足度の向上を図ることで適正価格による販売に努めます。また、業務改革による合理化を一層推進して利益体質強化を図り、中長期的な経営戦略を着実に実行することで、さらなる業績の向上に努める所存です。

他方、当社は「パッケージのトータルソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する」、「地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす」を経営理念として、1981年に包装資料館（現パッケージラボ）を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、1993年より森林保全活動費用を拠出し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組みながら、2000年には「ザ・パックスフォレスト環境基金」を設立し、NPO法人と協働で植林活動・森林保全活動を推進しております。さらに、1999年の茨城工場を皮切りに、現在は当社の国内4工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。また、紙を素材としたパッケージ製造を行う全工場と全販売部門でFSC® CoC認証（FSC® C020517）、東京・大阪工場の食品用紙器製造ラインでFSSC22000認証を取得しております。2023年より当社グループにおけるサステナブル経営推進のため、サステナブル委員会を設置しております。今後も、地球環境問題への積極的な取組みと、社会の発展と繁栄に継続的に貢献していく所存です。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「進化 ー パーパス経営・サステイナブル経営のスタートー」を中期経営計画のスローガンに掲げ、連結売上高1,070億円、営業利益83億円（2025年12月期）の達成を目標としております。

① 成長戦略

a. 食品市場（コンビニ・ファストフード含む）への注力

食品用紙製一次容器の販売強化のため設備投資及び新商品開発への取り組みや、紙器の組立て・商品詰め作業等の顧客の人手不足を補うサービスを付加した複合提案を強化します。

b. EC/通販市場/物流業界への注力

輸送効率向上に貢献する紙製宅配袋や薄型配送資材の供給能力向上及び販売強化、また梱包作業の省人省力化に向けたソリューション提案に注力します。

c. 一般流通小売市場等への深耕

製造設備増強により生産性・生産能力を向上させ、紙化を推進、紙袋シェアの拡大を図ります。また、環境対応商品の販売額の一部についてNPOを通じ「ザ・パックフォレスト®環境基金」として森林保全活動に役立ててお客様とともに社会貢献を推進するとともに、ブランド価値向上及びビジネスチャンス創出を図ります。

② 人的資本戦略

a. 多様な人材の確保

- ・キャリア採用の強化
- ・女性活躍推進（正社員及び管理職比率）
- ・障がい者雇用の拡大

b. 人材育成

- ・研修制度の充実
- ・自発的なスキルアップ及びリスキリング支援

c. 人材配置の適正化

- ・タレントマネジメントシステムの有効活用
- ・採用機会の拡大（リファラル・カムバック採用）

d. 働く環境の整備

- ・多様な勤務形態と制度の充実
- ・ウェルビーイング（健康経営の推進）

e. 従業員エンゲージメントの最大化

- ・適正な賃金体系、福利厚生の実施
- ・持株会への加入による経営参画意識の向上
- ・社員の交流とコミュニケーションの活性化
- ・エンゲージメントサーベイの実施

③ 財務戦略

成長投資（設備投資、新規事業への投資、人的投資、システム刷新への投資、研究開発）や株主還元（配当性向35%以上を維持、2024・2025年度各々年間10億円を上限とする自社株買い）において最適な資金使途計画により効率的、継続的な成長を支えてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

大阪工場及び奈良工場はともに築後相当年数が経過しており、今後の作業環境の改善、工場内自動化等による省人化・省力化及び生産性の向上を図るため、大阪工場と奈良工場は建替えを行う予定です。将来を見据えた付加価値の高い製品を生み出す生産体制の構築を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

① サステイナブル経営の基本方針

当社グループは「愛し愛され」の社是のもと、パーパス（存在意義）を「パッケージを通して社会を豊かに、人を笑顔に」と定め、サステイナブル経営を実践します。パッケージのトータルソリューション企業として、パッケージの新たな価値を創造することで、ステークホルダーのさまざまな課題を解決し、持続可能で笑顔あふれる豊かな社会を実現します。そのために、どのような社会の変化にも対応できるような体制を整え、持続的に成長することで、環境・社会・経済に対して当社グループならではの価値を提供していきます。

② マテリアリティとその取組み

当社グループはサステイナブル経営推進において、ESGの各テーマに「マテリアリティ」を特定しています。マテリアリティにもとづく重点テーマとして「地球環境への貢献」、「循環型社会への対応・気候変動への対応」、「雇用と人材育成・職場づくり」、「地域社会の発展と共生」、「コーポレートガバナンス体制の強化」を掲げています。またそれぞれのマテリアリティごとに、必要に応じてKPIを設け、実現のためのアクションプランを策定、マネジメント体制を構築しています。これらの活動を推進・強化するとともに、事業活動を通じた社会課題を解決し、当社は持続可能な成長（価値創造）を果たし、ひいては、持続可能で豊かな社会に貢献していきます。

(a) マテリアリティの特定プロセス

「マテリアリティ」の特定のために、まず、当社バリューチェーンに沿って、「経営資本」を確認しました（財務資本、製造資本、人的資本、知的資本、社会・関係資本、自然資本）。これらの経営資本を維持、拡大するためのテーマとして「社会課題」を整理し、各課題における取組みを定義しました。各種取組みにおいては、「ステークホルダー」及び「当社」における重要性を考慮して、「マテリアリティ」としました。

なお、「マテリアリティ」については、サステイナブル委員会から取締役会に答申し、承認を得ています。

(b) マテリアリティー一覧

2022年に5つの主要テーマと12のマテリアリティーを特定しました。具体的な取組みは下記のとおりです。これらの活動を推進・強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

ESG観点で整理したマテリアリティー一覧

	主要テーマ	マテリアリティー	取り組み
E	Theme 01 事業活動を通じた 環境課題の解決	環境に配慮した商品企画 及び技術開発	- 森林認証紙・混抄紙など環境に配慮した原材料の開発・調達・提供 - 原材料使用量が少ないパッケージの提案 - パッケージ使用時の作業効率化を提案 - プラスチックラミネートに代わる表面加工技術の提案 - プラスチックパッケージに代わる紙製パッケージの開発 - アフターユースのできるパッケージの開発 - 環境対応プラスチックパッケージの開発
		事業活動全体における 環境負荷の低減	- 製造工程で利用した水を浄化・再利用 - CO₂排出量(原単位)の削減 - 再生可能エネルギーへの転換 - 産業廃棄物の適正管理と排出量削減、リサイクルの推進
		自然保護と環境保全 への貢献	- 森林・山地の保全・回復への取り組み - 生態系に配慮した樹木を植樹 - 海岸や河川の保全・回復など新しい環境基金の設立 - 自然保護と環境保全につながる投資
S	Theme 02 人を大切にし、人を育てる	社員の健康増進と安全の確保	- 健康経営宣言による従業員と家族の健康維持・増進 - 製造現場の安全施策 - 自然災害発生時の社員安全確保のための防災備蓄品の充実
		パッケージのトータル ソリューション力の育成と醸成	- パッケージラボを通じて「パッケージのトータルソリューション企業」を支える専門集団の醸成 - パッケージノウハウのデータベース化と活用 - DXによる業務効率化と提案力強化 - 現場参画の各種研究会による商品開発
		社員が活躍できる 多様な働き方の推進	- ライフスタイルにあわせた働き方の環境整備 - 女性活躍推進のための行動計画の推進 - 安心して働ける処遇、定年後も見据えた制度設計の実施 - テレワーク環境の整備やコミュニケーションツールの導入 - ジョブローテーションによる社員の能力開発、人材配置の適正化 - よりオープンな人事評価制度の構築
	Theme 03 取引先・顧客との 信頼関係の構築と深化	顧客とのブランド価値の共創	- 顧客課題を把握・分析し、課題解決のためのソリューションを提供 - 国内外のパッケージ収集と市場動向・トレンドの発信 - 省人・省力・機械化への流通・物流ソリューションの複合提案 - 森林保全につながるザ・バックフォレスト®環境基金参画への提案
		取引先との協業による 品質維持・向上	- 生産委託先との生産技術の共同開発、量産化の確立 - 品質管理体制強化による品質の向上 - 環境に配慮したロジスティクスの構築
	Theme 04 社会の発展と 繁栄への貢献	次世代育成への貢献と 環境意識の啓蒙	- 小学生向けのものづくり体験教室を開催 - オンラインを含む教育系コンテンツへの参画 - 次世代育成につながる投資 - 環境意識の啓蒙につながる活動への参画、賛同
		多様化する社会課題の解決	- PASシステムの推進による省人・省力・省CO₂化 - 人手不足の問題解決につながるパッケージの開発 - パッケージと梱包・物流設備を組み合わせたトータルソリューションを提案 - 障がい者の雇用創出や自立・就労支援につながる活動への賛同 - 子どもの環境保護支援活動への賛同
G	Theme 05 経営基盤の強化	経営の健全性・透明性・ 効率性を確保	- コーポレート・ガバナンス体制の整備 - コーポレート・ガバナンス・コードの全原則に関する取り組み状況を開示 - Cライン(コンプライアンス・ライン/内部通報制度)による経営の健全性を強化 - 経営陣の指名における決定プロセスの公正性・客観性を担保する運用 - 株主を含むステークホルダーへの情報開示の充実 - 取締役会の多様性確保
		サプライチェーン リスクマネジメントの推進	- 調達・生産・販売におけるさまざまなリスクに対応するサプライチェーンの強化 - レジリエンス(復旧力)強化による事業継続計画の適正運用 - サイバーリスクによる情報漏えい、システム障害への対策

(c) 外部環境（リスクと機会）

「どのような社会の変化にも対応」するため、直面すると想定されるリスク・機会を抽出しました。また、リスク・機会に対応するマテリアリティは下記のとおりです。

○：リスク・機会に対応するマテリアリティ

外部要因	No.	リスク／機会	事項	マテリアリティ											
				環境			社会							ガバナンス	
				環境に配慮した商品企画及び技術開発	事業活動全体における環境負荷の低減	自然保護と環境保全への貢献	社員の健康増進と安全の確保	パッケージのトータルソリューション力の育成と醸成	社員が活躍できる多様な働き方の推進	顧客とのブランド価値の共創	取引先との協業による品質維持・向上	次世代育成への貢献と環境意識の啓蒙	多様化する社会課題の解決	経営の健全性・透明性・効率性を確保	サプライチェーンリスクマネジメントの推進
政治	1	リスク	紛争または安全保障政策により原材料の輸入が寸断、または輸入コストが増加												○
	2	機会	日本・米国・中国にまたがる強靱な既存サプライチェーンを活かした地産地消ビジネスの確立							○	○				○
	3	機会	諸法令・国際規範等に対応しESGの取り組みを強化することにより機関投資家が増加	○				○					○	○	
経済	4	機会	新商材・サービス・ビジネスモデルの誕生	○	○	○		○		○	○		○		
	5	リスク	原材料・製造・配送コストの負担増		○										○
	6	リスク	原材料調達のヘッジコスト上昇												○
	7	機会	省エネサプライチェーンの構築		○	○									○
社会	8	リスク	多様な人材・取引先の確保が困難				○	○	○		○		○		○
	9	機会	多様な人材の育成・労働生産性向上				○	○	○				○		
	10	機会	新たなパッケージ利用の需要拡大	○						○	○				
	11	機会	安心・安全を重視した商品・サービスの創造	○						○	○	○			
技術	12	リスク	新技術の普及・浸透にともない、リアル店舗における購買が減少、情報漏洩リスクの高まりと対応コストの増加												○
	13	機会	新技術・サービスの登場によりオペレーションコストを削減					○		○			○		○
環境	14	リスク	炭素税導入等による税負担の増加	○	○	○				○		○			○
	15	リスク	森林資源の植生変化による調達コスト増加	○	○	○				○		○			○
	16	リスク	自然災害増加にともなうサプライチェーン寸断・生産停止												○
	17	機会	脱プラスチックによるビジネス機会の増加	○	○	○		○		○		○			○
法	18	リスク	法令・規制・訴訟リスク対応へのコスト増加											○	○
	19	機会	ガバナンス強化による企業価値向上											○	○
	20	機会	法令・規制強化による新たな事業機会の誕生	○						○					○

(d) マテリアリティ及びKPIと過去5年実績

2023年9月、5つのマテリアリティにKPIを定めました。達成に向けたマネジメント体制を構築し、2030年度までの達成を目指します。

今後は、PDCAサイクルをまわしながら、進捗確認・評価・改善をしていきます。

主要テーマ	マテリアリティ	KPI・アクションプラン	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
Theme 01 事業活動を通じた 環境課題の 解決	環境に配慮 した商品企画 及び技術開発	FSC®商品(紙袋・紙器・段ボール)の売上高※1 構成比を50%以上にする ・パッケージの紙化提案を強化する ・FSC®認証取得サプライヤーの拡充を行う。 ・紙を基材とした新素材・新製品の開発を加速 させる。	10.8%	13.2%	17.4%	20.2%	21.1%
	事業活動全体 における 環境負荷の 低減	CO2 排出量(Scope1+2)を2018年度比で46% 削減する(8,997t目標) ・エネルギー効率の高い機械への切替えを行 う。 ・使用電力の再エネ化(再エネ購入を含む)を行 う。 ・太陽光パネルの利用を拡大する。	10.5% (14914t)	10.6% (14894t)	7.6% (15399t)	△0.6% (16756t)	3.1% (16149t)
	自然保護と 環境保全への 貢献	ザ・バックフォレスト®環境基金活動の年間活動 回数を15回、参加人数を500人にする ・活動地の新規開拓により実施可能回数を増や す。 ・地域住民への周知活動を強化し、一般参加者 へ募集をかける。 ・顧客招致活動を強化する。	0回 0名	0回 0名	4回 111名	9回 253名	8回 230名
Theme 02 人を大切にし、 人を育てる	社員が活躍 できる 多様な働き方 の推進	管理職(課長以上)に占める女性の割合を15% 以上にする ・新規学卒採用に占める女性の割合を35%以 上にする。 ・女性が長く働ける制度や環境を整備していく。	5.3%	4.9%	6.7%	6.3%	7.2%
Theme 03 取引先・顧客 との信頼関係 の構築と深化	顧客との ブランド価値の 共創	ザ・バックフォレスト®環境基金の賛同社数※2 を300社にする ・活動紹介ツールの充実を図り、活動に対する 賛同を募る。	44社	67社	94社	123社	158社

※1 売上高 = ザ・バック単体の紙加工品事業全体(FSC® C020517) ※2 売上実績のある会社数をカウント

マテリアリティ及びKPIを含めた当社サステナビリティへの取組みの詳細については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」をご参照ください。

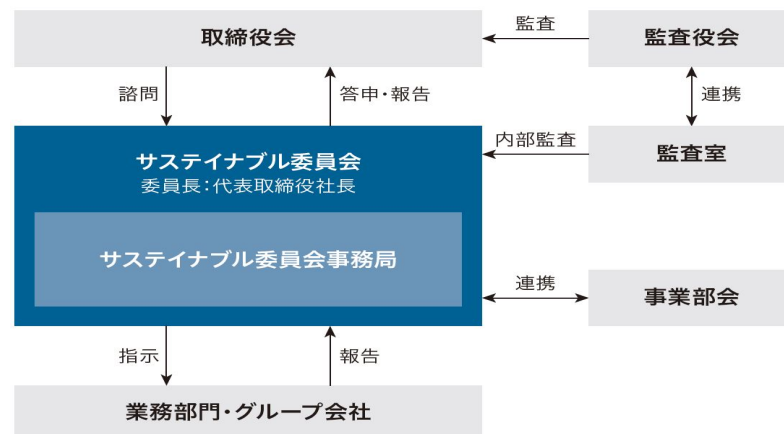
(URL <https://www.thepack.co.jp/sustainability.html>)

③ サステナビリティの推進体制

当社は、取締役会のもと、2023年1月にサステナブル委員会を設置し、当社グループにおけるサステナブル経営推進について対応しています。サステナブル委員会とその業務執行組織であるサステナブル委員会事務局は、事業部会、業務部門・各グループ会社と連携し、サステナブル経営の運営・推進及び重要テーマに関する方針の策定、取組みの進捗管理、中期経営計画への反映等について、審議、決定します。サステナブル委員会事務局は、業務部門・グループ会社と連携して、アクションプランの推進、KPIの管理等を行います。

取締役会は、サステナブル委員会に諮問し、方針の決定、監督を実施します。事業部会はサステナブル委員会と連携して、情報共有を行います。業務部門・各グループ会社は、各種施策を実行し、その結果やデータ等を提供します。

監査役会及び監査室は、これらの取組みを補助的に監査します。



(2) 戦略

① 気候変動

対象範囲を当社、対象年を2030年と設定し、2℃シナリオと、4℃シナリオの2つを検討しました。検討にあたっては、IEAが発行する「World Energy Outlook」の各シナリオ、IPCCが採用するSSP（共有社会経済経路）シナリオ、及びRCP（代表的濃度経路）シナリオ、日本政府等が発行した各種の将来予測や計画を参照しました。各事象に対しては「発生可能性」と「影響度」の2軸で評価し、事業リスクを大・中・小の3段階で評価しました。

② 人的資本

当社は社是を「愛し愛され」、経営理念には「人を大切にし、人を育てる」を掲げ、人材を最優先すべき資本の一つと位置付けております。人事制度においては「人が育つ環境を作る」「社員が安心して働ける環境を作る」「誰もが認める優秀な社員を育てる」「強い組織を作る」を目指し、人材育成、職場環境整備に取り組んでおります。

中期経営計画においては、個人・会社の成長と活性化を目指した人的資本戦略を策定し、「多様な人材の確保」「人材育成」「人員配置の適正化」「働く環境の整備」「従業員エンゲージメントの最大化」を図っております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについては、サステナブル委員会の各プロジェクトチームでリスク分析やその重要性を評価し、機会の最大化とリスクの最小化を目指した対応策を策定、実施しております。また、活動状況については、定期的にサステナブル委員会から取締役会へ報告、提言を行っております。

気候変動に関連するリスクと機会の管理のため、サステナブル委員会はリスクと機会の評価の見直しを毎年実施しています。リスクと機会のそれぞれを発生可能性、影響度、対応策の有無などで評価し、重要度を決定しています。リスクと機会の評価の見直しにあたっては、IEA、IPCC等の各種シナリオを参照し、必要に応じて関連する事業部にヒアリングを実施しています。気候変動に関連するリスクと機会のうち、重要度が高いものについては、サステナブル委員会を通して取締役会に報告しています。サステナブル委員会ではリスクと機会に対する対応策を立案し、設定した指標により対応策の進捗を管理しています。

(4) 指標と目標

① 気候変動

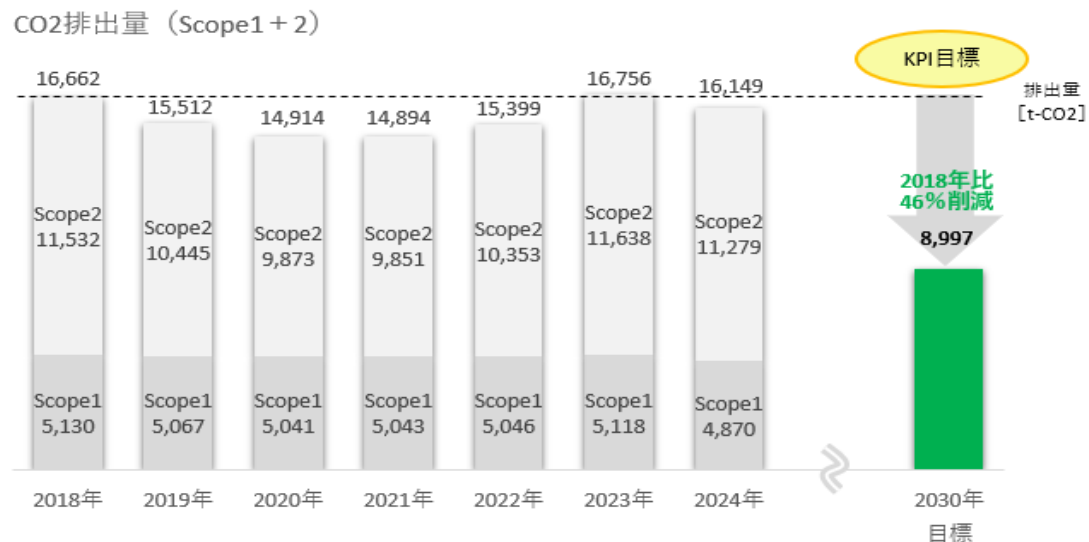
当社が設定した指標と目標は下記のとおりです。サステナブル委員会のマネジメントのもと、目標達成に向けて各業務部門にて取組みを進めていきます。各工場ではガイドラインに沿って、より効率化できる機械設備を導入・増設しており、2025年以降も引き続き機械設備への投資を継続し、CO2削減に寄与していきます。

[目標]

CO2排出量（Scope1+2）の削減：2030年までに、2018年度比で46%削減を目指します。

[Scope1+2の実績]

2024年は対前年で3.6%の減少となりました。製造部門、物流部門の効率化をはじめとする省エネ活動を継続して実施していきます。



[サプライチェーン全体のCO2排出量 (Scope1+2+3)]

サプライチェーン全体におけるCO2排出量においては、Scope3のカテゴリ1（購入した商品・サービス）が全体の80.9%を占めることが判明しました。今後、サプライチェーン全体の排出量削減についても、検討を進めていきます。

Scope／カテゴリ		排出量 (t-CO2)	割合	
			Scope3	Scope1, 2, 3
サプライチェーン排出量		699,849	—	100.0%
Scope1		4,870	—	0.7%
Scope2		11,279	—	1.6%
Scope3		683,700	100.0%	97.7%
カテゴリ1	購入した製品・サービス	566,381	82.8%	80.9%
カテゴリ2	資本財	19,877	2.9%	2.8%
カテゴリ3	Scope1, 2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	3,100	0.5%	0.5%
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	28,752	4.2%	4.1%
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	837	0.1%	0.1%
カテゴリ6	出張	443	0.1%	0.1%
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,339	0.2%	0.2%
カテゴリ8	リース資産（上流）	—	—	—
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	5,216	0.8%	0.8%
カテゴリ10	販売した製品の加工	271	0.0%	0.0%
カテゴリ11	販売した製品の使用	—	—	—
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	57,484	8.4%	8.2%
カテゴリ13	リース資産（下流）	—	—	—
カテゴリ14	フランチャイズ	—	—	—
カテゴリ15	投資	—	—	—

（注）2025年2月時点で環境省ウェブサイト公表されている排出係数を使用しております。

算定範囲や排出係数等の変更に伴い、排出量の算定結果が今後変動する可能性があります。

② 人的資本

女性が活躍できる環境は、全ての社員にとって働きやすい環境だと当社は考えております。長く安心して勤められる職場環境を作るため、当社の課題を分析し、次の指標と目標を定めました。

指標	2026年3月までの 目標（注）	実績 （当事業年度）	実績 （当連結会計年度）
正社員に占める女性の割合	25%以上	23.0%	24.4%
正社員（新規学卒）採用に占める女性の割合	35%以上	35.7%	34.9%
管理職（課長以上）に占める女性の割合	10%以上	7.2%	9.7%

（注）連結子会社において定量目標を設定していないため、提出会社の目標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高は、概ね内需型産業で、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求の対象となっております。

現在のところ重大な損害賠償請求を受けておりませんが、将来的に直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険（生産物賠償責任保険）に加入しておりますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を保障するには十分でない場合が考えられます。

(4) 原材料調達及び商品仕入

原材料調達及び商品仕入は、国内及び海外の複数のメーカーから行い、供給及び価格の安定維持に努めております。しかし、石油価格の高騰などにより需要供給のバランスが崩れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計

保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する場合があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なうおそれのある第三者による株の大量買付行為の可能性が存在し、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっておりますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の価格転嫁が進むことで所得環境の改善により一人当たりの名目賃金の伸びが維持され、インバウンドや財政政策による消費の回復、底堅い設備投資等によって内需主導で緩やかに回復しました。その一方で、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢の緊迫化、円安による物価上昇の逆風が強く、さらには賃金の伸びが物価上昇に追いつかない状況が長引くなか、消費者マインドの低迷が続き節約志向は根強く景気への影響について不透明な状況が続いています。

米国の経済は、良好な雇用・所得環境や株高による資産効果など個人消費を下支えする環境が続いている他、緩やかながらもインフレが鈍化基調をたどり、景気は個人消費を中心に底堅く推移しております。

中国の経済は、悪循環に歯止めをかける景気刺激政策として内需拡大に力点を置く方針を示したものの、不動産市場は依然として低迷し、民間企業の投資意欲や個人消費の低迷が続いています。

このような状況の中、当社グループは、「進化 — パーパス経営・サステイナブル経営のスタート —」を中期経営計画のスローガンに掲げ、連結売上高1,070億円、営業利益83億円（2025年12月期）の達成を目標としており、グループ全社が結束して新たな市場開拓、積極的な設備投資、品質管理の改善などにより業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,014億61百万円（前年同期比3.8%増加）、営業利益は80億9百万円（前年同期比3.4%増加）、経常利益は82億85百万円（前年同期比2.8%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は63億16百万円（前年同期比11.7%増加）となりました。

営業利益増減要因

平均販売単価上昇により、営業利益増加

（単位：百万円）

2023年12月期	販売数量 増加	平均 販売単価 上昇	原材料費 上昇	その他製造 経費減少	人件費 上昇	物流費 上昇	その他 販管費上昇	2024年12月期
営業利益 7,743	+361	+1,023	△477	+30	△236	△22	△413	営業利益 8,009

- ◆ 堅調な個人消費により販売数量が増加
- ◆ 価格の適正化と高付加価値商品の販売により、平均販売単価が上昇
- ◆ 生産効率の改善に向けた設備投資が増加

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

紙加工品部門

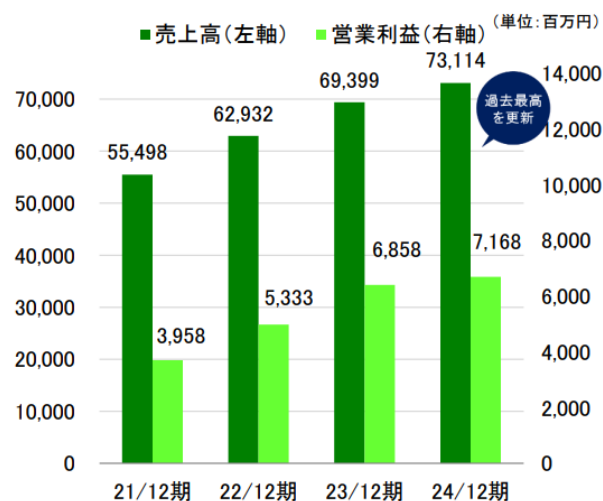
当社グループ売上高の72.1%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比31.8%）は、インバウンドの影響等を受けて国内観光需要が盛況なうえに個人消費も緩やかに回復したことで、飲食や観光関連及び小売業向けの販売が伸び、同上売上高は322億14百万円（前年同期比8.6%増加）となりました。

紙器（同上構成比25.5%）は、食品を中心とした土産物市場やテイクアウト向け製品並びにEC市場向けパッケージの販売が好調に推移した結果、同上売上高は258億82百万円（前年同期比3.5%増加）となりました。

段ボール（同上構成比12.8%）は、メーカーの輸送用段ボールが大きく伸長し、EC市場向けパッケージについても多方面にわたり拡販できたことで、同上売上高は130億27百万円（前年同期比4.9%増加）となりました。

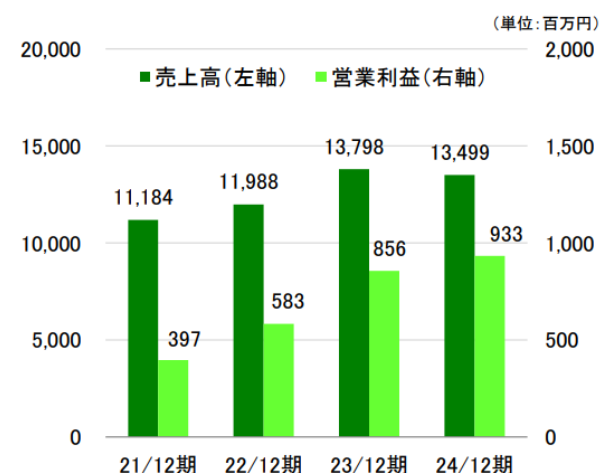
印刷（同上構成比2.0%）は、設備の入替に伴う稼働時間の減少により、同上売上高は19億90百万円（前年同期比14.4%減少）となりました。

以上により、この部門の売上高は731億14百万円（前年同期比5.4%増加）となり、営業利益は71億68百万円（前年同期比4.5%増加）となりました。



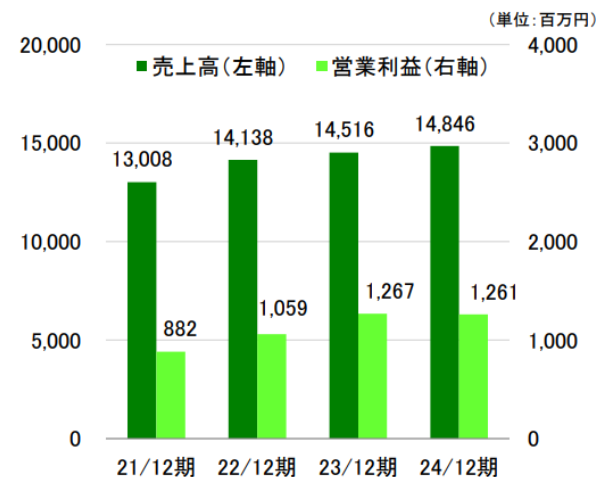
化成品部門

当社グループ売上高の13.3%を占めるこの部門では、紙化の影響により通販や専門店向けの販売が減少しましたが、生産効率の向上に努めた結果、同部門の売上高は134億99百万円（前年同期比2.2%減少）となり、営業利益は9億33百万円（前年同期比9.0%増加）となりました。



その他

当社グループ売上高の14.6%を占めるこの部門では、専門店向けの縫製品や不織布バッグの販売が堅調に推移したことにより、同部門の売上高は148億46百万円（前年同期比2.3%増加）となり、営業利益は12億61百万円（前年同期比0.5%減少）となりました。



財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の988億47百万円から44億44百万円増加し、1,032億92百万円となりました。負債は、前連結会計年度末の276億91百万円から11億15百万円増加し、288億6百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末の711億56百万円から33億28百万円増加し、744億85百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて11億56百万円減少し、166億56百万円（前期比6.5%減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益91億60百万円、減価償却費24億16百万円があった一方、法人税等の支払額24億21百万円、投資有価証券売却益8億52百万円等により71億1百万円の収入（前連結会計年度は44億43百万円の収入、前期比59.8%増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入101億円、投資有価証券の売却による収入9億88百万円等があった一方、有価証券の取得による支出105億円、有形固定資産の取得による支出47億68百万円、無形固定資産の取得による支出9億19百万円等により54億36百万円の支出（前連結会計年度は39億62百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額20億32百万円、自己株式の取得による支出10億13百万円等により30億41百万円の支出（前連結会計年度は14億7百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	29,013	100.1
化成品事業	2,960	88.0
その他	—	—
合計	31,973	98.8

（注）金額は製造原価で計算しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙加工品事業	72,423	105.7	6,620	90.9
化成品事業	13,570	98.8	1,196	112.0
その他	14,643	99.6	116	37.0
合計	100,638	103.8	7,933	91.5

（注）その他事業の一部は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	73,114	105.4
化成品事業	13,499	97.8
その他	14,846	102.3
合計	101,461	103.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、紙加工品事業が伸長し1,014億61百万円（前期比3.8%増加）となりました。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加により758億58百万円（前期比4.0%増加）となりました。

売上総利益は、生産性向上によるコスト改善活動に努めた結果、256億3百万円（前期比3.4%増加）となり、前連結会計年度と比べ8億38百万円の増益となりました。

c. 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費管理を徹底しグループコストの低減に継続して取り組んだものの、人件費や減価償却費の増加が上回り175億93百万円（前期比3.4%増加）となりました。

この結果、営業利益は80億9百万円（前期比3.4%増加）となり、前連結会計年度と比べ2億65百万円の増益となりました。

d. 経常利益

営業外損益は、為替差損や自己株式取得費用が増加しました。

この結果、経常利益は82億85百万円（前期比2.8%増加）となり、前連結会計年度と比べ2億22百万円の増益となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、63億16百万円（前期比11.7%増加）となり、前連結会計年度と比べ6億63百万円の増益となりました。

③ 当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ44億44百万円増加し、1,032億92百万円となりました。これは主に「売掛金」9億74百万円・「機械装置及び運搬具」26億70百万円・「無形固定資産」7億4百万円の増加によるものです。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ11億15百万円増加し、288億6百万円となりました。これは主に「未払法人税等」3億77百万円・「その他」のうち「設備支払手形」4億27百万円の増加によるものです。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ33億28百万円増加し、744億85百万円となりました。これは主に「利益剰余金」42億83百万円・「自己株式」9億43百万円の増加によるものです。

④ 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は83百万円となっており、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は166億56百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、段ボール、紙器、紙袋、プラスチックフィルム袋（ポリ袋）等の包装全般について“環境”と“安全”をコンセプトに新製品や加工技術の開発及び将来のための技術や材料の研究を、製造・技術・商品開発部門が連携を図り進めております。

なお、研究テーマは事業の種類別セグメントに共通しているため、セグメント別には行っておりません。当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費用の総額は464百万円であり、以下のテーマを主要課題としております。

(1) 印刷技術に関して

- ① フレキシ印刷をはじめ、グラビア印刷やオフセット輪転印刷の機能性付与及び高付加価値性に優れた印刷加工技術の研究に取り組んでおります。
- ② パッケージ分野への水性フレキシ印刷の導入を推進し、環境対応商品の開発に取り組んでおります。また、最新のフレキシ印刷機を導入し、高精細な印刷を可能にするだけでなく、生産性向上・ロス削減を実現したことにより、これまで以上に省エネ・省資源での生産を可能にし、環境にやさしい加工技術を確立しております。

(2) 環境対応素材として

- ① SDGs（持続可能な開発のために国連が定める国際目標：Sustainable Development Goals）の目標達成に向けて、お客様それぞれのパッケージの状況やシーンに合わせて、紙やプラスチック、環境配慮素材や再生素材などを組み合わせた複合的な視点から最適なパッケージのご提案を行っております。
- ② レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化実施に伴い、携帯に便利なエコバッグ、50ミクロン以上の厚みがあり繰り返し使用可能な素材、海洋生分解性プラスチック100%の素材やバイオマス素材を25%以上配合の“環境に配慮された袋”の商品化を行っております。
- ③ 古紙配合率の高い環境対応原紙を商品化するなど、製紙メーカーと共同開発でオリジナル原紙を開発し続けております。このような環境対応型商品の売上の一部を「ザ・バックフォレスト®環境基金」に拠出しており、森林保全活動の費用に充てております。
- ④ プラスチック製気泡緩衝材に代わる紙製緩衝材として、今まで段ボール用としては利用されていなかった薄紙の効率よい貼合加工を実現させた、フレキシブルな段ボール製緩衝シートの開発提案を行っております。
- ⑤ 環境に優しい植物性インキや水性フレキシソインキを全てのパッケージの印刷に採用し、VOC（volatile organic compounds（揮発性有機化合物））の発生やCO2排出量を抑えた印刷方式を提案しております。
- ⑥ 食品対応の機能性素材として、紙製軟包装「クラフトシリーズ」の開発に取り組んでおります。

(3) その他として

- ① ユニバーサルデザインパッケージを目的として、デザイン性・機能性・利便性・環境対応などニーズに応じた商品パッケージの開発及び生産機械の開発に取り組んでおります。
- ② 小ロット短納期生産システムに対応する高速生産設備の改良と新鋭機導入及び印刷時に発生する廃棄物であるインキスラッジの減量化と再資源化について取り組んでおります。
- ③ 森林管理から消費者の手に届くまでの加工・流通過程を確認した環境意識の高いFSC®森林認証制度（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）の認証を受けられる製品（段ボール、紙器、紙袋の原紙等）の製造可能な体制を整えております。
- ④ ユーザーに適した流通・物流ソリューションに効率的な環境設備や包装資材のご提案を積極的に行っております。
- ⑤ 商品の詰め合わせ用箱において、レイアウトの変更で配送運賃のコストダウンができる箱形式のコーディネートをご提案しております。
- ⑥ 固定緩衝材を、厚紙・段ボールなどのリサイクルが容易な紙素材を用いて包装設計し、プラスチックの使用量低減、CO₂の排出量低減に取り組んでおります。
- ⑦ 環境対応素材（フレキシブルな段ボール製緩衝シート）を用いた配送資材CC-PACK®の開発提案を行っております。柔軟性が高いため内容物に応じた大きさと商品を配送できるとともに封入時の作業性を改善することができ、また、プラスチック製気泡緩衝材に代えて使用できるため、プラスチック削減と紙単一素材化による環境負荷低減に貢献できます。
- ⑧ 複数の商品を同一梱包材で梱包できるように包装設計し、資材管理の合理化提案を行っております。
- ⑨ 厚みがある収納物を内部に収納可能な配送体で、扁平な袋状に折り畳まれた状態と、箱状に組み立てた組立状態とに変形可能とした段ボール製の配送体について特許権を取得しました。
- ⑩ 食品のテイクアウトなどに用いられる運搬体で、食品をそのまま収容して手提げ状態で運搬、あるいは箱などに収容して手提げ状態で運搬する運搬体について特許権を取得しました。
- ⑪ 壁面を折り立てて使用する包装用箱で、もとの畳んだ状態に戻りにくい構造とした包装用箱について意匠権を取得しました。
- ⑫ 当社ウェブサイトのお客様向けのブログ『つつむを知る』で、パッケージに関するお問合せやご相談に対応する情報、また他のコンテンツでは発信できない最新トレンドを発信し、パッケージ製作をご検討中の皆様に役立つ内容をお伝えしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は6,123百万円であり、セグメントごとの設備投資についてその主なものを示すと、次のとおりであります。

紙加工品事業

紙袋関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の大阪工場において308百万円、東京工場において441百万円を紙袋生産設備に投資を行いました。

紙器関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の東京工場において紙器生産設備に196百万円の設備投資を行いました。

共通

生産性向上を目的とした所有地拡大のため、東京工場において357百万円の投資を行いました。

業務効率向上を目的とした基幹システムの変更のため、1,014百万円の投資を行いました。

所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市東成区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	2,204	200	1,179 (16) [0]	86	3,671	37(6)
東京本社ビル、 その他23事業所 (東京都渋谷区 その他)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業	販売設備	981	0	2,578 (1)	40	3,600	406(56)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	502	2,616	1,842 (30)	450	5,412	133(147)
	化成品事業	ポリ袋生産設備	53	388	209 (9)	45	695	39(22)
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール 生産設備	116	575	394 (38)	36	1,122	81(31)
東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	2,975	3,204	2,672 (62)	687	9,539	133(139)
茨城工場 (茨城県日立市)	化成品事業	ポリ袋生産設備	273	625	210 (10)	13	1,122	33(30)
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	5	0	663 (6)	0	669	－(－)

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	675	310	— (—)	23	1,008	38(2)
日幸印刷(株) (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	印刷設備	13	459	— (—)	2	475	31(5)
(株)バックタケヤマ (愛知県津島市)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	133	594	75 (5)	10	813	91(25)
西日本印刷工業(株) (福岡市博多区)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	89	59	1,080 (15)	4	1,234	48(21)
カンナル印刷(株) (大阪市淀川区)	紙加工品事業	紙器等生産設備	368	80	275 (0) [1]	8	733	62(25)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 提出会社及び国内子会社において、土地の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が7百万円、国内子会社が21百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
3. 提出会社において、(株)京浜特殊印刷の固定資産の一部を提出会社が所有しているため、記載しております。
4. 提出会社及び国内子会社において、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が398百万円、国内子会社が45百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ザ・バック(株) 大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	258	18	自己資金	2024年12月	2025年11月	注
ザ・バック(株) 東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	605	441	自己資金	2024年6月	2025年6月	注
			180	16	自己資金	2024年6月	2025年9月	注
		紙器生産設備拡充	67	58	自己資金	2024年7月	2025年6月	注
(株)バックタケヤマ (愛知県津島市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	30	—	自己資金	2025年7月	2025年10月	注

(注) 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 9 執行役員 7	当社取締役 10 執行役員 7	当社取締役 10 執行役員 5	当社取締役 9 執行役員 7	当社取締役 7 執行役員 9
新株予約権の数 (個) ※	12 (注) 1	16 (注) 1	19 (注) 1	20 (注) 1	22 (注) 1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株) ※	普通株式 1,200 (注) 2	普通株式 1,600 (注) 2	普通株式 1,900 (注) 2	普通株式 2,000 (注) 2	普通株式 2,200 (注) 2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	1				
新株予約権の行使 期間 ※	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 2,250 資本組入額 1,125 (注) 3	発行価格 2,337 資本組入額 1,169 (注) 3	発行価格 2,969 資本組入額 1,485 (注) 3	発行価格 3,496 資本組入額 1,748 (注) 3	発行価格 2,910 資本組入額 1,455 (注) 3
新株予約権の行使 の条件 ※	(注) 4				
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注) 5				

※ 当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時

点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株である。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社(a)取締役及び(b)執行役員の地位（当該期間内に(a)は、当社の監査役または執行役員への地位の変更があったとき、(b)は当社取締役、監査役または従業員への地位の変更があったときは、その地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 対象者は、新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その度合に応じ、当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができない。
- ③ 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月29日 (注)	190	19,900	124	2,553	124	2,643

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,309.28円

資本組入額 654.64円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	21	21	310	79	15	14,789	15,235	－
所有株式数 （単元）	－	51,102	2,878	58,976	24,466	19	61,460	198,901	9,900
所有株式数 の割合（％）	－	25.7	1.4	29.7	12.3	0.0	30.9	100	－

(注) 自己株式1,118,364株は、「個人その他」に11,183単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人森田記念福祉財団	奈良県奈良市中登美ヶ丘2丁目1984-40	2,081	11.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	1,361	7.25
ザ・バック取引先持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,261	6.71
ビービーエイチ フォー ファイ デリテイ ロープライスト ス トック フアンド (プリンシパ ル オールセクター サポート フオリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	1,232	6.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,039	5.53
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・北越コ ーポレーション株式会社退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	729	3.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	710	3.78
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	573	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	494	2.63
七條紙商事株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目20番10号	474	2.52
計	—	9,959	53.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,118,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,771,800	187,718	—
単元未満株式	普通株式 9,900	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	187,718	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザ・パック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番3号	1,118,300	—	1,118,300	5.62
計	—	1,118,300	—	1,118,300	5.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月9日）での決議状況 （取得期間 2024年2月13日～2024年12月31日）	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	268,800	999,904,459
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,200	95,541
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	10.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	10.4	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年2月12日）での決議状況 （取得期間 2025年2月13日～2025年12月31日）	300,000	1,000,000,000
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	378	37,000
当期間における取得自己株式	42	0

（注）当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの
単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	6,000	17,920,680	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,950	38,678,759	6,090	19,257,213
保有自己株式数	1,118,364	—	1,112,316	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式及び保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までに処理した株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持に留意すると共に、内部留保の充実にも努めて配当を決定しております。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会の決議による期末配当と取締役会の決議による中間配当の年2回を基本方針としています。これに基づき当事業年度は、中間配当を1株につき52円とし、期末配当につきましては、当事業年度の経営成績に鑑み1株につき66円といたします。この結果、年間では1株につき118円の配当を実施いたします。

内部留保金は、財務体質の強化及び生産設備・研究開発等の資金需要に備えるものであり、将来の利益に貢献することで、株主への安定的かつ漸増的な配当に寄与していくものと考えております。内部留保金の使途につきましては、基幹システム開発の継続と大阪工場・奈良工場の建替えに投入する他、今後予想される経営変化に迅速に対応できるよう財務体質の強化を図り、将来の企業価値を高め事業を拡大していくための有効な投資を行ってまいります。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月6日 取締役会決議	985	52
2025年3月26日 定時株主総会決議	1,239	66

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については強く認識し、経営効率の向上、企業倫理の確立を図り、経営活動が適正に実施されるよう監視できる体制を整え、かつ、株主の利益に与える重要な情報については迅速に開示することを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役会設置会社の形態を採用しており、これによりコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

当社は、法定の取締役会に加え、事業部長以上による事業部会等を毎月開催し状況に応じた迅速な意思決定と全社への浸透を図り、2005年4月より執行役員制度を導入し機動的な業務遂行を行っております。

取締役の員数は9名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらず、議決権の1/3以上を有する株主が出席しその議決権の過半数の決議によることとしております。

取締役は8名であり、内3名は社外取締役であります。なお、社外取締役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の招聘による経営監視機能の強化の他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びサステイナブル委員会を設け、経営方針・経営戦略の中立性・客観性を確保しております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を計18回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山下 英昭	18回	18回
代表取締役副社長	瀧之上 輝生	18回	18回
常務取締役	岡田 進	5回	5回
常務取締役	藤井 道久	5回	5回
常務取締役	芦田 則男	18回	18回
常務取締役	仲村 直樹	13回	13回
取締役	伊藤 晴康	18回	18回
取締役	下村 郁夫	13回	13回
社外取締役	林 拓史	18回	18回
社外取締役	西尾 宇一郎	18回	18回
社外取締役	笠原 かほる	18回	18回
常勤監査役	野田 伸二	18回	18回
常勤監査役	中村 秀一	5回	5回
常勤監査役	高木 康宏	13回	13回
社外監査役	玉越 久義	18回	16回
社外監査役	岩瀬 哲正	18回	18回

(注) 1. 岡田進氏、藤井道久氏、中村秀一氏の3氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

2. 仲村直樹氏、下村郁夫氏、高木康宏氏の3氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討実績内容は以下のとおりであります。

- ・ 予算、月次決算、四半期決算、年度決算、業績予想
- ・ 株主総会関連（招集、付議議案）
- ・ 代表取締役及び業務執行取締役の選定、重要な人事
- ・ 賞与の支給、賞与引当金

- ・配当金、配当予想
- ・資金調達、資金運用
- ・サステナビリティに関する取組み状況
- ・その他経営に関する重要な事項

（指名委員会の活動状況）

当事業年度において当社は指名委員会を計2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山下 英昭	2回	2回
代表取締役副社長	瀧之上 輝生	2回	2回
社外取締役	林 拓史	2回	2回
社外取締役	西尾 宇一郎	2回	2回
社外取締役	笠原 かほる	2回	2回

指名委員会における具体的な検討内容として取締役会の諮問に応じて、以下に定める者の選任及び解任に係る決定に関する方針について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行いました。

- ・取締役及び執行役員
- ・代表取締役その他の役付取締役及び役付執行役員
- ・監査役

（報酬委員会の活動状況）

当事業年度において当社は報酬委員会を計4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山下 英昭	4回	4回
常務取締役	藤井 道久	2回	2回
取締役	下村 郁夫	2回	2回
社外取締役	林 拓史	4回	4回
社外取締役	西尾 宇一郎	4回	4回
社外取締役	笠原 かほる	4回	4回

（注）1. 藤井道久氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

2. 下村郁夫氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会を対象としております。

報酬委員会における具体的な検討内容として取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行いました。

（サステナブル委員会の活動状況）

当事業年度において当社はサステナブル委員会を計2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

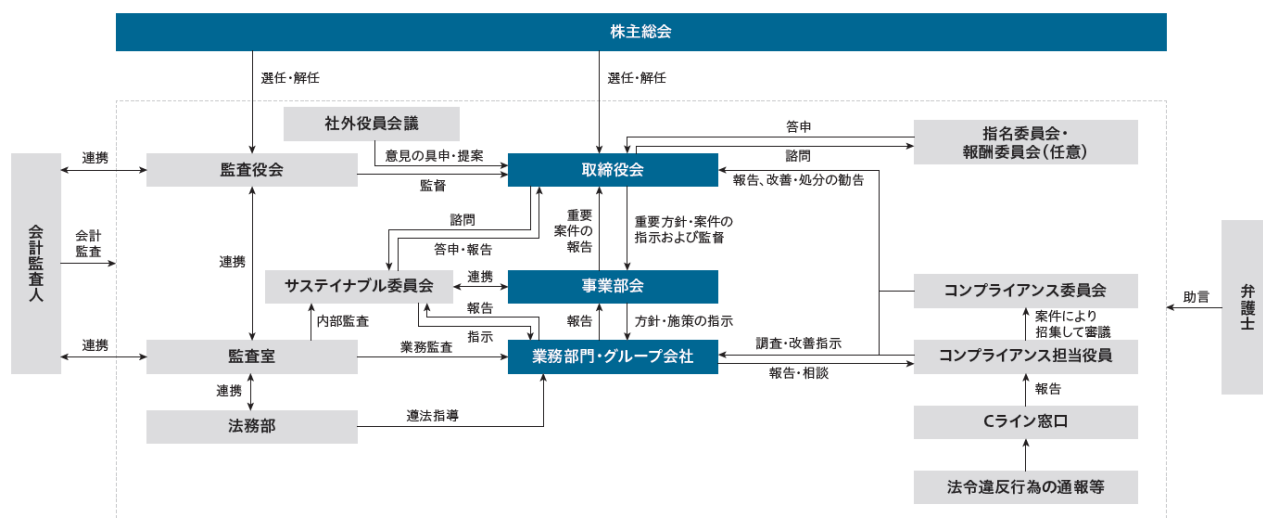
役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	山下 英昭	2回	2回
常務取締役	芦田 則男	2回	2回
取締役	伊藤 晴康	2回	2回
取締役	下村 郁夫	2回	2回

サステナブル委員会における具体的な検討内容としてサステナブル経営の運営・推進及び重要テーマに関する方針の策定、取組みの進捗管理、中期経営計画への反映等について、審議、決定を行いました。

監査役は4名であり、内2名は社外監査役であります。なお、社外監査役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。監査役会については「（3）監査の状況」にて記載しております。

また、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等の定めにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき当社グループの監査役監査を行い、監査室は内部監査規程に基づき当社グループの内部監査を行う。
- ・ コーポレート本部長は、当社グループのコンプライアンス管理を統括しその体制を整備する。
- ・ 当社は、当社グループの取締役、執行役員（以下、当社グループの取締役、執行役員をあわせて「取締役等」という）及び監査役並びに従業員に対する、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育を行う。
- ・ 当社グループの従業員からのコンプライアンスに関する相談及び法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度「Cライン」を整備、不正事実及びその可能性を発見し防止と是正に努める。
- ・ 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のため社外取締役を選任する。

- ・当社グループの取締役会その他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等は文書規程、稟議手続規程及び秘密情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。
- ・当社の取締役及び監査役は、必要に応じ前号に定める重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧できる。

- ・与信管理、品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、当社及びグループ各社が定める社内規程、マニュアル、手続書等に基づき行うものとし、当社はグループ各社に対し、それらの整備、運用を指導する。
- ・情報セキュリティに係るリスク管理は、業務のＩＴ化等により重要度が増す情報管理に対応するために、管理体制を見直す。

- ・災害、大事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、緊急事態対策規程その他の社内規程に基づき当社またはグループ各社社長指揮の下で迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。
 - ・監査室は、内部監査において当社グループの損失の危険を発見した場合は、内部監査規程に基づき当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長に報告する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は効率的な経営を行うために、取締役会の他に、取締役等、事業部長以上及びグループ会社社長による事業部会を毎月開催し、機動的な業務遂行を行うために執行役員制度を継続する。事業部会は、各担当部門及びグループ会社が報告する業務執行状況を検討し、取締役会の決定した執行方針を実現するため施策を審議し決定する。
 - ・業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限はそれぞれ当社グループ各社の社内規程に基づくものとする。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営実現のために執行役員制度を導入し、意思決定と監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離する。
 - ・指名、報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の下に設置する任意の諮問機関である。
- (e) 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社はグループ各社の管理を関係会社管理規程に基づき行うものとし、グループ各社に対し業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制及び業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合はその都度、当社に報告する体制を整備する。
 - ・当社はグループ各社に対して、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育並びに社内規程その他の内部統制体制の整備を指導する。これらに対し、グループ各社から援助・指導等を求められた場合、当社のコーポレート本部長は必要に応じ、法務部その他の部署に対応を指示しグループ各社の相互の連携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - ・当社はグループ各社を管理する担当部署を置き、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用を図るとともに、当社とグループ会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、IT等のインフラ整備と運用を指導する。
- (f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・当面は、監査役の職務を専任で補助する使用人を置かない。ただし、監査室がその職務と兼任し、監査役が職務遂行に必要なとする補助業務を監査役の指揮命令の下で行う。
- (g) 監査役を補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査室は、監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について監査役以外の指揮命令を受けない。
 - ・監査室メンバーの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、当社の取締役会、事業部会への出席の他、グループ各社を含め監査役が必要と判断する会議へ出席できる。
 - ・当社及びグループ各社は、重要会議の議事録・資料、重要な訴訟・係争に関する資料、当局検査・外部検査の結果資料、内部通報等による不正事実の資料、その他監査役が要求する文書は監査役へ提供する。
 - ・当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は当該報告を行ったことにより解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けない。
 - ・当社グループの従業員は、社内通報制度「Ｃライン」を利用してコンプライアンスに関する相談または法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、当社及びグループ会社から解雇その他いかなる不利益な取扱いも受けない。
 - ・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社のコンプライアンス推進を目的とし、コーポレート本部長が指揮する委員会をいい、委員はコーポレート本部長が指名する。

- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役からその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの役員等及び従業員は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
 - ・監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査室と緊密な連携を保ちながら監査対象とする部門の長及び従業員と面談できる。
 - ・監査役は、社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に及び必要に応じて随時に会合をもち意見交換を行う。
- (k) サステイナブル委員会
- ・気候変動関連の問題について、取締役会のもとサステイナブル委員会とその業務執行組織であるサステイナブル委員会事務局は、事業部会、業務部門・各グループ会社と連携し、気候変動関連問題の検討・対応を実施する。
 - ・取締役会はサステイナブル委員会に諮問し方針の決定、監督を実施し、監査役会及び監査室はこれらの取組みを補助的に監査する。
- (l) 社内規程等の整備
- ・本基本方針に係る社内規程、制度、システム、マニュアル、手法等は、当社グループにおいて継続的に見直し必要に応じて改廃、制定、改善、設置等を行う。
- (m) リスク管理体制の整備の状況
- ・リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。
 - ・また、法令遵守に関しましては、「ザ・パックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ会社の役員及び社員が守るべき行動や判断の基準となる原則を定めております。
- (n) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- ・当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 - ・会社法第454条第5項に定める規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (o) 株主総会の特別決議要件
- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するために、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付を行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む対策本部を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を前記の基本方針及び株主共同の利益に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(c) 上記(b)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(b)の取組みが、上記(a)の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	瀧之上 輝 生	1961年4月30日生	1984年4月 2008年1月 2011年3月 2012年1月 2014年4月 2015年3月 2017年1月 2018年3月 2022年3月 2025年3月	当社入社 大阪製造事業部長 取締役就任 製造本部副本部長 生産事業本部長 常務取締役就任 製造本部長 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役会長就任(現)	注4	21
代表取締役社長	仲 村 直 樹	1965年6月5日生	1989年4月 2008年1月 2013年1月 2017年1月 2017年1月 2019年1月 2019年1月 2024年3月 2025年3月	当社入社 東京第一事業部三部部長 中四国事業部長 執行役員就任 関西第二事業部長 常務執行役員就任 西日本事業本部長 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	注4	1
常務取締役 製造本部長	芦 田 則 男	1963年11月20日生	1986年4月 2011年1月 2015年1月 2019年1月 2019年1月 2020年3月 2024年3月 2025年3月	当社入社 東京第四事業部長 執行役員就任 常務執行役員就任 東日本事業本部長 常務取締役就任(現) 営業本部長 製造本部長(現)	注4	8
常務取締役 営業本部長	渡 辺 龍 一	1964年1月9日生	1987年4月 2016年1月 2016年1月 2019年1月 2021年1月 2022年3月 2022年3月 2025年3月 2025年3月	当社入社 執行役員就任 東京第一事業部長 営業統括室長(現) 東京第二事業部長 常務執行役員就任 東日本事業本部長 常務取締役就任(現) 営業本部長(現)	注4	1
取締役 コーポレート本部長	下 村 郁 夫	1965年11月11日生	1989年4月 2009年1月 2016年1月 2021年1月 2023年1月 2024年3月 2024年3月	当社入社 東京第三事業部三部部長 東京第二事業部長 執行役員就任 コーポレート本部副本部長 取締役就任(現) コーポレート本部長(現)	注4	2
取締役	西 尾 宇一郎	1955年3月7日生	1982年3月 1983年12月 1999年7月 2002年7月 2005年4月 2015年3月 2015年6月 2016年6月 2018年3月	公認会計士登録 税理士登録 監査法人誠和会計事務所代表社員 監査法人トーマツ代表社員 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 監査役就任 新家工業株式会社社外取締役(現) ケイミュー株式会社社外監査役(現) 取締役就任(現)	注4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	笠 原 かほる	1961年12月14日生	1989年 3月 2010年 2月 2014年 2月 2015年 2月 2019年 2月 2022年 3月 2023年 4月	ビジョン株式会社入社 ビジョンウィル株式会社代表取締役社長 ビジョン株式会社執行役員 国内ベビー・ママ事業副本部長 ビジョン株式会社執行役員 開発本部長 ビジョンマニュファクチャリング茨城株式会社取締役 取締役就任(現) モロゾフ株式会社社外取締役(現)	注4	0
取締役	堂 本 玲 二	1963年 5月29日生	1986年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2019年 8月 2021年 3月 2024年 8月 2025年 3月	株式会社住友銀行入行 SMBC日興証券株式会社近畿法人本部部長 株式会社三井住友銀行船場法人営業部長 株式会社三井住友銀行執行役員 SMBC日興証券株式会社執行役員 SMBC日興証券株式会社常務執行役員 Two Wheelsコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現) 取締役就任(現)	注4	-
常勤監査役	高 木 康 宏	1965年 1月13日生	1987年 4月 2010年 1月 2012年 1月 2016年 1月 2024年 3月	当社入社 購買事業部東京購買部部長 購買事業部管理部部長 購買事業部長 常勤監査役就任(現)	注5	1
常勤監査役	伊 藤 晴 康	1961年11月30日生	1984年 4月 2016年 1月 2019年 1月 2020年 3月 2022年 3月 2022年 3月 2023年 1月 2024年 3月 2025年 3月	当社入社 東京第二事業部二部部長 カンナル印刷株式会社常務取締役 カンナル印刷株式会社代表取締役社長 取締役就任 製造本部副本部長 品質管理統括部担当 奈良製造事業部長 監査役就任(現)	注7	2
監査役	玉 越 久 義	1964年 8月25日生	1992年 4月 1998年 8月 2013年 6月 2015年 3月	弁護士登録 玉越法律事務所開設(現) トモシアホールディングス株式会社社外監査役(現) 監査役就任(現)	注7	3
監査役	岩 瀬 哲 正	1958年11月20日生	1983年 4月 1986年 3月 1989年11月 1992年 5月 2018年 3月	日新監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 岩瀬公認会計士・税理士事務所開設(現) 監査役就任(現)	注6	1
						49

- (注) 1. 取締役 西尾 宇一郎、笠原 かほる及び堂本 玲二は、社外取締役であります。
2. 監査役 玉越 久義及び岩瀬 哲正は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、西日本事業本部長 西浦 哲史、東日本事業本部長 岩橋 芳雄、営業管理部長 高地 治之、物流統括部長兼品質管理統括部長 田中 成長、関西第二事業部長 前田 光貞、生産市場事業部長 角谷 昌巳、大阪製造事業部長兼大阪製造事業部総務部長 木全 昇一、コーポレート本部人事部長 中田 裕子、東京製造事業部長兼東京製造事業部技術部長 塚本 茂樹で構成されております。
4. 取締役の任期は2025年 3月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は2024年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当該監査役の任期は2023年 3月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当該監査役の任期は2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

ロ 当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役西尾宇一郎氏及び笠原かほる氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役玉越久義氏及び岩瀬哲正氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して完全に独立した立場にあることから、両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監督により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見をもつ西尾宇一郎氏並びに当社とは異なる業界における東証プライム上場企業における豊富なビジネス経験と見識を有している笠原かほる氏及び堂本玲二氏を選任しております。

社外監査役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監査により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見を持つ岩瀬哲正氏、並びに弁護士の資格を有し法律に関する専門的な知見を持つ玉越久義氏を選任しております。

ニ 当社からの独立性に関する基準または方針

会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っており、監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査等の結果について報告を受けることで監査機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	高木 康宏	当社入社以来、営業・海外グループ会社・購買部門に携わり、購買事業部長を経て2024年監査役に就任しました。現在当監査役会の議長を務めています。豊富な業務経験とそれらの相当の知見を有しています。
常勤監査役	伊藤 晴康	当社入社以来、主に営業部門に従事し、その後国内子会社の代表取締役を経て本 体取締役として製造及び品質管理部門に携わり、2025年監査役に就任しました。 豊富な業務経験とそれらの相当の知見を有しています。
社外監査役	玉越 久義	1992年に弁護士登録され、2015年より当社監査役として就任いただいています。 企業法務に長年携わり、弁護士としての高度な知識に加え、他社の社外役員とし ての豊富な経験も有しています。
社外監査役	岩瀬 哲正	1986年に公認会計士登録され、2018年より当社監査役として就任いただしていま す。企業会計に長年携わり、財務並びに会計に関する高度な知識と豊富な経験を 有しています。

常勤監査役は、当社での豊富で幅広い業務経験をいかし、往査のほか、常時広い視野で事業全般に関わる重要な情報を収集し、社外監査役は各々の専門分野の知見や経験をいかして客観的な視点から重要な情報を提供し、監査役間において意見交換しています。

② 監査役会の活動状況

監査役会は月次開催を基本とし、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度の開催は13回で、1回あたりの所要時間は約1時間半程度です。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	野田 伸二	全13回中13回
常勤監査役	中村 秀一	全3回中3回
常勤監査役	高木 康宏	全10回中9回
社外監査役	玉越 久義	全13回中13回
社外監査役	岩瀬 哲正	全13回中13回

(注) 1. 中村秀一氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任するまでに開催された監査役会を対象としております。

2. 高木康宏氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された監査役会を対象としております。

a. 主な報告及び情報共有事項

- ・監査活動報告：各監査役が行った調査その他の監査活動内容の共有。
- ・業績の報告：直近の月次業績（売上、利益）を常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・取締役会の振返り：直近に開催された取締役会の議事録及び関係資料を基に各事案を振返り、取締役会後の各事案の進捗状況について、常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・内部監査報告：内部監査部門である監査室が実施する事業所監査の結果について、内部監査報告書を基に情報の共有。
- ・他：Ｃライン通報（内部通報）案件及び重要クレーム案件等の顛末と再発防止対策について常勤監査役より社外監査役に報告。

b. 主な検討及び決議事項

- ・監査方針及び分担並びに監査計画策定

重点方針：コーポレートガバナンス及び内部統制の有効性を重点監査し、特に当社グループに内在する可能性がある重大なリスクの予防と管理の観点から、下請法、労働基準法及び資産管理に関する社内規程、内規その他の会社ルールの妥当性と遵守状況を監査する。

監査の分担：日常の監査業務は専ら常勤監査役が行い、社外監査役は会議への出席を通じて得た情報、常勤監査役からの報告等により得た情報及び往査により得た情報に基づいて監査を行う。

- ・監査役会規程及び監査基準の確認

- ・事業年度連結計算書類、計算書類及び附属明細書並びに事業報告及び附属明細書の承認
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の評価及び再任または不再任に関する議案を株主総会に付議するか否かの決定
- ・監査計画における、社長・本部長面談のスケジュール及びテーマ
- ・グループ会社出向に関する制度の見直しと取締役会への提言
- ・会計監査人の監査報酬決定に関する同意
- ・監査役間による監査役報酬に関する協議及び決定
- ・監査役選任議案への同意
- ・サステナブル委員会の議案並びに統合報告書やC S R レポートの確認

③ 監査役の活動

a. 重要会議への出席状況

氏名	会議名			
	取締役会	事業部会	経営会議	他
野田 伸二	○ 全18回中18回	○ 全12回中12回	○ 全12回中12回	
高木 康宏	○ 全13回中13回	○ 全12回中12回	○ 全9回中9回	
玉越 久義	○ 全18回中16回	○ 全12回中12回		社外役員会議等
岩瀬 哲正	○ 全18回中18回	○ 全12回中12回		

(注) 1. 事業部会では、各部門及びグループ子会社の月次決算、活動状況及び今後の予測等を、各事業部長等が報告しています。

2. 高木康宏氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された取締役会及び経営会議を対象にしております。

監査役は取締役会をはじめ上記の重要な会議に出席し、議事運営・決議プロセスを監査し必要に応じて意見を述べています。

b. 取締役との面談

- ・代表取締役との面談を四半期ごとに実施
- ・製造、営業及びコーポレートの各本部長との面談を実施

c. 重要な決裁書類等の確認

- ・稟議書、取締役会等重要会議の議事録の閲覧・確認

d. 会計監査人との面談・意見交換

- ・監査方針、重点項目及び監査上の主要な検討事項についての意見交換
- ・第1四半期にレビュー結果報告、中間期に期中レビュー結果報告、第3四半期に監査経過報告、期末に監査結果報告の他、必要に応じ面談を実施

e. 内部監査部門との情報交換

- ・監査方針及び監査計画についての情報交換
- ・監査室の実施する事業所監査の監査報告書内容の確認

f. 往査

- ・往査時の主要確認項目
 - *36協定遵守等、働き方改革対応
 - *資産管理、特に実棚卸ルールへの遵守
 - *下請法遵守、特に3条書面発行と引取期限厳守
 - *契約書及び注文書受領の状況
- ・当社工場1ヵ所にて現状視察と責任者との面談及び当期稼働の物流センターの視察を実施

g. 連結子会社の事業状況の把握及びガバナンス面のサポート

- ・常勤監査役は国内子会社の非常勤監査役を兼務し、担当子会社の取締役会他、幹部会等への出席及び業務監査
- ・四半期ごと、決算会計書類等の監査

④ 内部監査の状況

当社における内部監査については、監査室（人員2名）が定期的の実施し、当社グループの会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、各種法令や各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・確認し、指導・改善を行うとともに、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況に関し、会計監査人と適宜意見交換を行い必要な改善を行う他、原則として全ての会計監査人の事業所往査へ同行し、重要な監査結果などについて定期的に情報交換しております。

これらの結果判明したリスク管理上の問題点を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。なお、代表取締役は、重大な改善事項があると認めた場合、被監査部門に対し改善の指示を行っております。監査室はその改善状況を確認し、代表取締役及び監査役会に報告するとともに、全社レベルでの共有を図る目的で、監査結果及び改善結果を営業本部会にも報告しております。

⑤ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神前 泰洋

葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、適正な監査の遂行を目的とし、公益社団法人日本監査役協会の各種指針を参考に独自に監査法人の評価基準を策定しており、これに基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等について評価調書を作成しております。当該評価の結果その他により監査法人を変更する必要がある場合は、当該評価基準に基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質等を評価し、適正な監査の遂行を総合的に判断し、決定選任する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当期につきましては、上記評価基準に基づき評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人において独立性が適切に保持されるための方針・手続及び監査担当社員の選任・交替に関する方針・手続が定められ遵守されていることが確認され、監査実施者に対する研修計画とその実施状況を適宜ヒアリングし、監査職務遂行状況を確認することで独立性と専門性を有していることを監査役会は確認しましたので、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

⑥ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	40	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして監査役会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前連結会計年度の監査実績の分析・評価を行い、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社役員の報酬制度は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上を図り継続的に企業価値を高め、株主と利害を共有できる、職責や成果を反映した体系となっております。

b. 報酬体系

・役員報酬の総額については、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会の決議により、取締役は年額470百万円以内（当該総会後取締役11名）、監査役は年額70百万円以内（当該総会後監査役4名）としております。当該報酬限度額の範囲内で、2015年3月27日開催の第63期定時株主総会において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内とご承認をいただいております。さらに2020年3月26日開催の第68期定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬制度として金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とご承認をいただいております。

・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、職務範囲別に定めた一定水準での基本報酬と各役員の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与並びに譲渡制限付株式報酬（第68期までは株式報酬型ストックオプション）で構成されております。

・社外取締役と社外監査役は基本報酬のみとしております。

c. 報酬算定の方法と決定プロセス

(イ) 報酬算定の方法

・固定報酬

固定報酬は、職務執行の対価として役位、職責に応じてあらかじめ決められた基準報酬を月例の金銭報酬として支払います。

・賞与（業績連動報酬）

賞与は、短期的な業績向上と企業価値向上へのインセンティブであることから、単年度の連結営業利益を指標とし、その一定比率を支給原資としています。各取締役の担当事業への貢献度を勘案のうえ、報酬委員会において決定し、毎年一定の時期に支払います。当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を客観的に確認できるためです。

2024年度の業績連動報酬の指標である連結営業利益は、8,009百万円であります。

・株式報酬型ストックオプション（業績連動報酬）

株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを目的とし、当社株式の新株予約権を取締役に付与するものです。

新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その度合いに応じ当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使できないこととしております。なお、ストックオプションは、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、すでに付与済みのものを除き廃止し、以後、新たに発行しないこととしております。

・譲渡制限付株式報酬制度（業績連動報酬、以下「本制度」といいます。）

譲渡制限付株式報酬は、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値向上を目的として上記の株式報酬型ストックオプションに代えて導入された報酬制度です。

当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当を受けます。その後、取締役が退任した場合に、本割当株式の譲渡制限が解除されます。

（ロ）決定プロセス

取締役の報酬は、2022年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、業務執行取締役があらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により定めた月額基準額をもとに監査役間の協議により決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

（イ）委任を受ける者の地位・担当

任意の報酬委員会を構成する代表取締役社長 山下英昭、取締役（コーポレート本部長）下村郁夫、社外取締役 林拓史、社外取締役 西尾宇一郎及び社外取締役 笠原かほる

委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためです。

（ロ）委任する権限の内容

取締役の報酬額配分

（ハ）委任者により権限が適切に行使されるようにするための措置

任意の報酬委員会の委員は、取締役会の決議により選任された5名の取締役で構成され、そのうち3名は独立社外取締役とします。なお、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	258	213	28	16	8
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	—	—	3
社外役員	43	43	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当該企業との連携による事業の持続的成長及び取引関係が強化されると判断した場合であります。

2) 政策保有の合理性の検証

当社は、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しています。連結純資産の10%以内とすることを目標としながら政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを進めていき、取締役会にて四半期ごとに精査し、これらの観点到合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

当社は、食品・EC市場向け設備増強計画を実行することで省人省力化や環境対応に取り組んでまいります。また、基幹システムの刷新や成長を支える人材への投資を通じて、成長性と企業価値向上を目指していきます。さらに、資本効率性の向上の観点から、当社グループの成長に合わせて必要となる自己資本額を設定のうえ、戦略的な株主還元を実施することとしています。政策保有株式の売却で得られた資金は、これらの投資または株主還元に充当します。

3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

議案内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権を行使します。当該議案が株主利益を著しく損ねる内容である場合は、肯定的な判断を行いません。議案について反対票を投じた場合は、取締役会にその旨を報告します。原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	181
非上場株式以外の株式	54	5,347

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	601	事業機会創出のために取引先持株会等を通じた株式取得。 また、材料調達ルートを安定的に確保するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	960

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越コーポレー ション(株)	782,400	370,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化のため株式追加取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,196	524		
大和ハウス工業 (株)	159,000	209,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 その結果、当事業年度において保有株式を一部売却しております。	有
	772	892		
丸紅(株)	253,000	253,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	605	563		
タカラスタンダ ード(株)	321,767	320,918	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	544	523		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	200,000	200,000	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	369	242		
住友不動産(株)	52,500	52,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	259	220		
(株)ルックホール ディングス	110,300	110,300	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	255	255		
(株)丸井グループ	75,561	110,561	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 その結果、当事業年度において保有株式を一部売却しております。	無
	189	261		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	222,000	222,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	184	249		
(株)フジ	41,935	41,123	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	86	78		
イオン(株)	21,963	21,963	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	81	69		
(株)チヨダ	43,076	38,539	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	56	33		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,690	4,230	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 ※株式数増加は株式分割によるものです。	無 (注1)
	47	29		
大倉工業(株)	15,000	15,000	化成品事業の円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と環境対応製品の共同開発等の強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	45	38		
(株)マックハウス	203,021	192,148	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	44	72		
(株)AOKIホールディングス	31,761	29,747	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	42	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンディライト(株)	9,750	9,750	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	42	34		
(株)平和堂	17,802	16,946	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	40	36		
(株)イートアンドホールディングス	18,506	17,274	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	40	36		
(株)ロック・フィールド	25,706	24,622	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	39	39		
日本紙パルプ商事(株)	56,890	5,689	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化のため株式追加取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 なお、株式数増加は株式分割によるものです。	有
	38	28		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	11,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	31	17		
三井住友トラストグループ(株) (注2)	8,294	8,294	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	30	22		
福山通運(株)	8,000	8,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	29	32		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モリト(株)	16,000	16,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	24	20		
(株)イズミ	6,662	6,662	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	21	24		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,481	2,827	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 なお、株式数増加は株式分割によるものです。	無
	21	15		
丸大食品(株)	10,978	10,978	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	18	17		
(株)天満屋ストア	15,164	14,514	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	15	16		
(株)近鉄百貨店	6,200	6,200	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	12	16		
(株)ジンズホールディングス	1,990	1,713	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	12	8		
(株)はるやまホールディングス	20,450	20,450	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)LIXILグループ	6,518	6,518	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	11	11		
(株)エフピコ	4,000	4,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	11	11		
(株)ヨンドシーホールディングス	5,874	5,086	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	11	10		
スーパーバッグ (株)	5,000	50,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 その結果、当事業年度において保有株式を一部売却しております。	有
	10	122		
ロイヤルホールディングス(株)	4,356	4,356	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	10	11		
(株)井筒屋	22,831	21,125	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	9	8		
(株)オークワ	10,697	9,850	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	9	8		
(株)エディオン	5,050	5,050	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	9	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)長府製作所	4,400	4,400	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	8	8		
(株)伊藤園	2,600	2,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	8	9		
王子ホールディングス(株)	12,304	12,304	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	7	6		
(株)コナカ	25,434	25,434	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	5	10		
ゼビオホールディングス(株)	4,680	4,680	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	5	4		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	2,079	2,079	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	4	3		
(株)ジーフット	12,000	12,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	3	3		
(株)スクロール	1,622	1,455	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)シモジマ	1,200	1,200	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
(株)タカキュー	11,000	11,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	1	0		
平和紙業(株)	3,000	3,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
(株)ライトオン	4,218	4,218	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	1		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
パレモ・ホールディングス(株)	205	205	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
(株)ダイセル	—	29,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化を目的として保有しておりましたが、保有適否の検証の結果に基づき、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	—	39		
(株)広済堂ホールディングス	—	830,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化を目的として保有しておりましたが、保有適否の検証の結果に基づき、当事業年度に全株式を売却しております。	有
	—	630		

- (注) 1. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
2. 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)から社名変更しております。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,322	15,167
受取手形	※1 4,572	※1 4,290
売掛金	20,081	21,055
有価証券	8,100	8,499
商品及び製品	7,038	7,121
仕掛品	1,058	1,260
原材料及び貯蔵品	981	986
その他	936	1,671
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	59,080	60,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 8,154	※2 8,399
機械装置及び運搬具（純額）	6,443	9,114
工具、器具及び備品（純額）	347	339
土地	10,823	11,180
建設仮勘定	1,632	1,133
有形固定資産合計	※3 27,401	※3 30,166
無形固定資産	2,679	3,384
投資その他の資産		
投資有価証券	8,127	8,058
退職給付に係る資産	385	627
繰延税金資産	106	110
その他	1,116	955
貸倒引当金	△51	△55
投資その他の資産合計	9,685	9,697
固定資産合計	39,766	43,248
資産合計	98,847	103,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 13,890	※1 13,966
電子記録債務	※1 7,264	※1 7,149
1年内返済予定の長期借入金	25	33
未払法人税等	1,397	1,774
賞与引当金	322	358
役員賞与引当金	52	56
その他	※4 3,652	※4 4,427
流動負債合計	26,605	27,766
固定負債		
長期借入金	9	49
退職給付に係る負債	343	335
繰延税金負債	664	620
その他	67	34
固定負債合計	1,085	1,040
負債合計	27,691	28,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,156	3,161
利益剰余金	64,975	69,259
自己株式	△2,593	△3,536
株主資本合計	68,092	71,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,417	2,035
繰延ヘッジ損益	△2	3
為替換算調整勘定	235	561
退職給付に係る調整累計額	369	421
その他の包括利益累計額合計	3,018	3,022
新株予約権	45	25
純資産合計	71,156	74,485
負債純資産合計	98,847	103,292

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 97,714	※1 101,461
売上原価	※2, ※4 72,949	※2, ※4 75,858
売上総利益	24,765	25,603
販売費及び一般管理費	※3, ※4 17,021	※3, ※4 17,593
営業利益	7,743	8,009
営業外収益		
受取利息	150	126
受取配当金	145	160
受取賃貸料	39	39
その他	31	25
営業外収益合計	367	353
営業外費用		
支払利息	1	3
賃貸収入原価	5	5
投資事業組合運用損	8	0
為替差損	30	46
自己株式取得費用	-	13
その他	3	7
営業外費用合計	48	77
経常利益	8,063	8,285
特別利益		
投資有価証券売却益	0	852
固定資産売却益	※5 0	※5 51
国庫補助金	49	-
特別利益合計	49	903
特別損失		
固定資産売却損	-	※6 10
固定資産除却損	※7 122	※7 18
固定資産圧縮損	49	-
特別損失合計	171	28
税金等調整前当期純利益	7,941	9,160
法人税、住民税及び事業税	2,276	2,764
法人税等調整額	12	79
法人税等合計	2,288	2,844
当期純利益	5,652	6,316
親会社株主に帰属する当期純利益	5,652	6,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	5,652	6,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,026	△381
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定	145	326
退職給付に係る調整額	234	52
その他の包括利益合計	※1 1,407	※1 3
包括利益	7,059	6,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,059	6,319

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,166	60,654	△2,661	63,713
当期変動額					
剰余金の配当			△1,331		△1,331
親会社株主に帰属する当期純利益			5,652		5,652
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△9		68	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△9	4,321	68	4,379
当期末残高	2,553	3,156	64,975	△2,593	68,092

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,391	△3	89	134	1,611
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,026	1	145	234	1,407
当期変動額合計	1,026	1	145	234	1,407
当期末残高	2,417	△2	235	369	3,018

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	46	65,371
当期変動額		
剰余金の配当		△1,331
親会社株主に帰属する当期純利益		5,652
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	1,405
当期変動額合計	△1	5,785
当期末残高	45	71,156

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,156	64,975	△2,593	68,092
当期変動額					
剰余金の配当			△2,032		△2,032
親会社株主に帰属する当期純利益			6,316		6,316
自己株式の取得				△999	△999
自己株式の処分		4		56	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4	4,283	△943	3,344
当期末残高	2,553	3,161	69,259	△3,536	71,437

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	2,417	△2	235	369	3,018
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△381	6	326	52	3
当期変動額合計	△381	6	326	52	3
当期末残高	2,035	3	561	421	3,022

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45	71,156
当期変動額		
剰余金の配当		△2,032
親会社株主に帰属する当期純利益		6,316
自己株式の取得		△999
自己株式の処分		61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△16
当期変動額合計	△19	3,328
当期末残高	25	74,485

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,941	9,160
減価償却費	2,082	2,416
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	36
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	285	67
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△385	△242
退職給付信託の設定額	△1,900	-
受取利息及び受取配当金	△296	△287
支払利息	1	3
投資事業組合運用損益 (△は益)	8	0
自己株式取得費用	-	13
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△41
固定資産除却損	122	18
固定資産圧縮損	49	-
国庫補助金	△49	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△852
売上債権の増減額 (△は増加)	△692	△553
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△914	△275
仕入債務の増減額 (△は減少)	66	△104
その他	37	△130
小計	6,390	9,237
利息及び配当金の受取額	298	288
利息の支払額	△1	△3
法人税等の支払額	△2,244	△2,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,443	7,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,000	△10,500
有価証券の売却による収入	12,500	10,100
有形固定資産の取得による支出	△5,581	△4,768
有形固定資産の売却による収入	0	84
無形固定資産の取得による支出	△1,702	△919
資産除去債務の履行による支出	△52	-
投資有価証券の取得による支出	△36	△609
投資有価証券の売却による収入	1	988
敷金及び保証金の差入による支出	△212	△15
国庫補助金による収入	49	-
その他	70	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,962	△5,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	97
長期借入金の返済による支出	△25	△48
配当金の支払額	△1,334	△2,032
自己株式の取得による支出	△0	△1,013
その他	△47	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,407	△3,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△840	△1,156
現金及び現金同等物の期首残高	18,653	17,812
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,812	※1 16,656

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品・商品の販売

当社グループは、主に紙製品等の製造及び販売を行っております。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。本人または代理人のいずれで取引を行っているかは、顧客に商品を移転する前に特定された商品を支配しているかに基づき判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還日の到来する短期的な投資を計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式または関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△48百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△47百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	257百万円	283百万円
支払手形	103百万円	110百万円
電子記録債務	226百万円	245百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物	49百万円	49百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	39,467百万円	40,737百万円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	38百万円	40百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃及び荷造費	4,209百万円	4,228百万円
給料及び手当	4,659百万円	4,751百万円
役員報酬	497百万円	489百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	5百万円
賞与引当金繰入額	173百万円	195百万円
役員賞与引当金繰入額	49百万円	55百万円
退職給付費用	234百万円	202百万円
減価償却費	469百万円	577百万円
賃借料	3,122百万円	3,135百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	413百万円	464百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	51百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	51百万円

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	7百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	10百万円

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	20百万円	2百万円
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円
建設仮勘定	3百万円	一百万円
撤去費用	93百万円	10百万円
計	122百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,459	315
組替調整額	△0	△850
税効果調整前	1,459	△535
税効果額	△432	153
その他有価証券評価差額金	1,026	△381
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	9
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	9
税効果額	△0	△2
繰延ヘッジ損益	1	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	145	326
退職給付に係る調整額		
当期発生額	349	115
組替調整額	△12	△39
税効果調整前	337	75
税効果額	△102	△22
退職給付に係る調整額	234	52
その他の包括利益合計	1,407	3

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	890,661	503	23,028	868,136

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加	503株
・ストック・オプション行使による減少	200株
・譲渡制限付株式報酬による減少	22,828株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	11
合計			—	—	—	—	45

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	665	35.00	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	666	35.00	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,046	55	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	868,136	269,178	18,950	1,118,364

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・取締役会決議による増加	268,800株
・譲渡制限付株式の無償取得による増加	368株
・単元未満株式の買取りによる増加	10株
・ストック・オプション行使による減少	6,000株
・譲渡制限付株式報酬による減少	12,950株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	3
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計			—	—	—	—	25

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,046	55.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	985	52.00	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,239	66.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	16,322百万円	15,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する有価証券	1,500百万円	1,499百万円
現金及び現金同等物	17,812百万円	16,656百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

紙加工品事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券は、一時的な余剰資産の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視し、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。実需のあるもので2年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※1, ※2			
① 満期保有目的の債券	10,100	10,083	△16
② その他有価証券	5,900	5,900	—
資 産 計	16,000	15,984	△16
デリバティブ取引 ※3	(3)	(3)	—

※1 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	185

※2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は41百万円であります。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※1, ※2			
① 満期保有目的の債券	10,499	10,478	△21
② その他有価証券	5,827	5,827	—
資 産 計	16,327	16,305	△21
デリバティブ取引 ※3	5	5	—

※1 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	185

※2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,295	—	—	—
受取手形	4,572	—	—	—
売掛金	20,081	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (CP他)	8,100	2,000	—	—
合計	49,049	2,000	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,140	—	—	—
受取手形	4,290	—	—	—
売掛金	21,055	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (CP他)	8,500	2,000	—	—
合計	48,986	2,000	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	25	9	—	—	—	—
リース債務	43	30	4	—	—	—
合計	68	39	4	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	33	33	16	—	—	—
リース債務	30	4	—	—	—	—
合計	63	37	16	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,900	—	—	5,900
資産計	5,900	—	—	5,900
デリバティブ取引	—	(3)	—	(3)

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,827	—	—	5,827
資産計	5,827	—	—	5,827
デリバティブ取引	—	5	—	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	9,584	—	9,584
社債	—	499	—	499
資産計	—	10,083	—	10,083

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	10,478	—	10,478
社債	—	—	—	—
資産計	—	10,478	—	10,478

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,500	2,502	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	7,600	7,581	△18
合計	10,100	10,083	△16

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	9,499	9,476	△23
合計	10,499	10,478	△21

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,881	2,160	3,720
その他	—	—	—
小計	5,881	2,160	3,720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	18	23	△4
その他	—	—	—
小計	18	23	△4
合計	5,900	2,183	3,716

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,766	2,557	3,209
その他	—	—	—
小計	5,766	2,557	3,209
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	60	90	△29
その他	—	—	—
小計	60	90	△29
合計	5,827	2,648	3,179

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
合計	1	0	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	988	852	—
合計	988	852	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	89	—	△3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	84	—	△4
合計			174	—	△7

当連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	79	—	5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	123	—	4
合計			202	—	9

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型の制度を採用しております。

確定給付型の制度には、確定給付企業年金制度と退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）があり、当社はポイント制に基づき、連結子会社は給与と勤務期間に基づき一時金または年金を支給します。

一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,044	4,696
勤務費用	269	249
利息費用	13	30
数理計算上の差異の発生額	△180	△2
退職給付の支払額	△450	△474
退職給付債務の期末残高	4,696	4,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,086	5,082
期待運用収益	52	79
数理計算上の差異の発生額	169	112
事業主からの拠出額	144	138
退職給付信託の設定額	1,900	—
退職給付の支払額	△269	△284
年金資産の期末残高	5,082	5,127

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	336	343
退職給付費用	66	71
退職給付の支払額	△39	△56
制度への拠出額	△19	△22
退職給付に係る負債の期末残高	343	335

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,947	4,741
年金資産	△5,333	△5,369
	△385	△627
非積立型制度の退職給付債務	343	335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41	△292
退職給付に係る負債	343	335
退職給付に係る資産	△385	△627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△41	△292

(注) 退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には退職給付信託が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	269	249
利息費用	13	30
期待運用収益	△52	△79
数理計算上の差異の費用処理額	38	10
過去勤務費用の費用処理額	△50	△50
簡便法で計算した退職給付費用	66	71
その他	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	291	237

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	△50	△50
数理計算上の差異	387	126
合計	337	75

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	△304	△254
未認識数理計算上の差異	△225	△352
合計	△530	△606

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	25%	25%
一般勘定	16%	16%
株式	13%	12%
その他	46%	47%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度38%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.2%	1.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度165百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	5,405	5,801
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,793	4,188
差引額	1,612	1,613

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 45.1%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度 44.5%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

上記(1)の差引額の要因は、当年度剰余金1,612百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

当連結会計年度（2024年3月31日現在）

上記(1)の差引額の要因は、当年度剰余金1,613百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度10百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一百万円	一百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員5名	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役7名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,900株	普通株式 9,900株	普通株式 8,100株	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2015年5月11日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月9日
権利確定条件	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,100	2,900	3,400	3,600	3,800
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	900	1,300	1,500	1,200	1,100
失効	—	—	—	400	500
未行使残	1,200	1,600	1,900	2,000	2,200

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年5月8日	2016年5月9日	2017年5月9日	2018年5月9日	2019年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,764	3,760	3,776	3,793	3,785
付与日における公正な評価単価(円)	2,250	2,337	2,969	3,496	2,910

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19百万円	20百万円
賞与引当金	99	110
未払事業税	88	91
退職給付に係る負債	603	537
減損損失	120	110
税務上の繰越欠損金 (注) 2	323	196
その他	349	292
繰延税金資産小計	1,605	1,360
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△318	△175
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△315	△309
評価性引当額小計 (注) 1	△633	△484
繰延税金資産合計	971	875
繰延税金負債		
前払年金費用	△22	△32
固定資産圧縮積立金	△34	△32
その他有価証券評価差額金	△1,073	△919
連結子会社の時価評価差額	△398	△398
その他	△0	△2
繰延税金負債合計	△1,529	△1,386
繰延税金資産(負債△)の純額	△557	△510

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	72	71	—	—	—	179	323
評価性引当額	△70	△67	—	—	—	△179	△318
繰延税金資産	2	3	—	—	—	—	(※2)5

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金323百万円について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	71	—	—	—	106	18	196
評価性引当額	△68	—	—	—	△106	—	△175
繰延税金資産	2	—	—	—	—	18	(※2)21

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金196百万円について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	
住民税均等割等	0.7%	
評価性引当額	△0.1%	
税額控除	△2.6%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
契約負債	207	237

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、207百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
契約負債	237	246

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、237百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは紙袋・紙器・段ボール・ポリ袋の製造・販売を中心とした事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品の種類を考慮して、「紙加工品事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

主な製品として、「紙加工品事業」は紙袋、紙器、段ボール、印刷、「化成品事業」はポリ袋、テラーバッグであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
紙袋	29,653	—	29,653	—	29,653	—	29,653
紙器	25,000	—	25,000	—	25,000	—	25,000
段ボール	12,419	—	12,419	—	12,419	—	12,419
印刷	2,325	—	2,325	—	2,325	—	2,325
化成品パッケージ	—	13,798	13,798	—	13,798	—	13,798
その他	—	—	—	14,516	14,516	—	14,516
顧客との契約から 生じる収益	69,399	13,798	83,197	14,516	97,714	—	97,714
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	69,399	13,798	83,197	14,516	97,714	—	97,714
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	69,399	13,798	83,197	14,516	97,714	—	97,714
セグメント利益	6,858	856	7,715	1,267	8,983	△1,239	7,743
セグメント資産	54,790	8,847	63,637	8,023	71,661	27,186	98,847
その他の項目							
減価償却費	1,537	364	1,901	142	2,044	38	2,082
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,576	927	7,503	733	8,237	△830	7,406

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,239百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△1,251百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額27,186百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金10,495百万円、有価証券8,100百万円）、長期投資資金（投資有価証券7,564百万円）及び親会社の土地等1,027百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
紙袋	32,214	—	32,214	—	32,214	—	32,214
紙器	25,882	—	25,882	—	25,882	—	25,882
段ボール	13,027	—	13,027	—	13,027	—	13,027
印刷	1,990	—	1,990	—	1,990	—	1,990
化成品パッケージ	—	13,499	13,499	—	13,499	—	13,499
その他	—	—	—	14,846	14,846	—	14,846
顧客との契約から 生じる収益	73,114	13,499	86,614	14,846	101,461	—	101,461
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	73,114	13,499	86,614	14,846	101,461	—	101,461
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	73,114	13,499	86,614	14,846	101,461	—	101,461
セグメント利益	7,168	933	8,102	1,261	9,364	△1,354	8,009
セグメント資産	60,257	8,687	68,944	8,359	77,304	25,987	103,292
その他の項目							
減価償却費	1,947	338	2,285	90	2,376	39	2,416
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,595	320	5,916	207	6,123	0	6,123

（注） 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,354百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去△2百万円及び全社費用△1,351百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額25,987百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金8,981百万円、有価証券8,499百万円）、長期投資資金（投資有価証券7,528百万円）及び親会社の土地等978百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,736.44円	3,964.51円
1株当たり当期純利益	297.07円	333.52円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	296.86円	333.34円

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,652	6,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,652	6,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,027	18,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	10
(うち新株予約権(千株))	(13)	(10)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,156	74,485
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45	25
(うち新株予約権(百万円))	(45)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,111	74,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	19,031	18,781

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上等を図るため、自己株式取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.60%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年2月13日～2025年12月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25	33	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	43	30	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	49	1.1	2027年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34	4	—	2026年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	112	117	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33	16	—	—
リース債務	4	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,617	101,461
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,381	9,160
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,999	6,316
1株当たり中間(当期)純利益(円)	157.69	333.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,495	8,981
受取手形	※2 3,871	※2 3,598
売掛金	※1 17,616	※1 18,003
有価証券	8,100	8,499
商品及び製品	6,462	6,682
仕掛品	855	1,047
原材料及び貯蔵品	773	761
立替金	※1 728	※1 711
その他	※1 814	※1 1,189
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	49,711	49,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 7,183	※3 7,046
構築物	69	66
機械及び装置	5,288	7,594
車両運搬具	6	15
工具、器具及び備品	305	281
土地	9,393	9,750
建設仮勘定	1,613	1,133
有形固定資産合計	23,859	25,888
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	86	1,712
その他	2,549	1,626
無形固定資産合計	2,666	3,369
投資その他の資産		
投資有価証券	7,605	7,573
関係会社株式	2,116	2,116
関係会社出資金	58	58
長期貸付金	※1 1,374	※1 1,840
破産更生債権等	8	11
前払年金費用	74	108
繰延税金資産	-	23
その他	609	428
貸倒引当金	△181	△196
投資その他の資産合計	11,664	11,963
固定資産合計	38,191	41,221
資産合計	87,903	90,691

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,692	※2 1,524
電子記録債務	6,230	6,197
買掛金	※1 11,362	※1 11,473
未払金	1,315	1,297
未払法人税等	1,169	1,587
未払消費税等	180	332
賞与引当金	288	325
役員賞与引当金	45	49
設備関係支払手形	342	728
その他	※1 1,186	※1 1,112
流動負債合計	23,813	24,628
固定負債		
退職給付引当金	219	86
長期末払金	3	-
繰延税金負債	41	-
その他	34	4
固定負債合計	299	90
負債合計	24,112	24,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金		
資本準備金	2,643	2,643
その他資本剰余金	500	505
資本剰余金合計	3,143	3,148
利益剰余金		
利益準備金	449	449
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	78	73
別途積立金	47,201	47,201
繰越利益剰余金	10,506	14,008
利益剰余金合計	58,235	61,732
自己株式	△2,593	△3,536
株主資本合計	61,340	63,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,407	2,044
繰延ヘッジ損益	△2	3
評価・換算差額等合計	2,405	2,047
新株予約権	45	25
純資産合計	63,790	65,971
負債純資産合計	87,903	90,691

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	85,485	88,345
売上原価	※1 63,992	※1 65,983
売上総利益	21,492	22,362
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,028	※1, ※2 15,416
営業利益	6,464	6,945
営業外収益		
受取利息	※1 147	※1 121
受取配当金	※1 128	※1 142
その他	※1 91	※1 79
営業外収益合計	367	343
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	67	11
損害賠償金	0	0
為替差損	40	61
その他	9	20
営業外費用合計	118	94
経常利益	6,713	7,194
特別利益		
投資有価証券売却益	0	834
固定資産売却益	-	51
国庫補助金	49	-
特別利益合計	49	885
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	121	16
固定資産圧縮損	49	-
特別損失合計	171	18
税引前当期純利益	6,592	8,061
法人税、住民税及び事業税	1,893	2,455
法人税等調整額	28	76
法人税等合計	1,921	2,531
当期純利益	4,670	5,529

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	510	3,153
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
買換資産圧縮積立金の 取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	△9	△9
当期末残高	2,553	2,643	500	3,143

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	449	84	47, 201	7, 162	54, 897	△2, 661	57, 942
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 331	△1, 331		△1, 331
当期純利益				4, 670	4, 670		4, 670
買換資産圧縮積立金の 取崩		△5		5	-		-
自己株式の取得					-	△0	△0
自己株式の処分					-	68	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-		-
当期変動額合計	-	△5	-	3, 344	3, 338	68	3, 397
当期末残高	449	78	47, 201	10, 506	58, 235	△2, 593	61, 340

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,440	△3	1,436	46	59,426
当期変動額					
剰余金の配当					△1,331
当期純利益					4,670
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	967	1	968	△1	967
当期変動額合計	967	1	968	△1	4,364
当期末残高	2,407	△2	2,405	45	63,790

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	500	3,143
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4	4
当期末残高	2,553	2,643	505	3,148

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	449	78	47, 201	10, 506	58, 235	△2, 593	61, 340
当期変動額							
剰余金の配当				△2, 032	△2, 032		△2, 032
当期純利益				5, 529	5, 529		5, 529
買換資産圧縮積立金の 取崩		△5		5	-		-
自己株式の取得					-	△999	△999
自己株式の処分					-	56	61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-		-
当期変動額合計	-	△5	-	3, 502	3, 496	△943	2, 558
当期末残高	449	73	47, 201	14, 008	61, 732	△3, 536	63, 898

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,407	△2	2,405	45	63,790
当期変動額					
剰余金の配当					△2,032
当期純利益					5,529
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
自己株式の取得					△999
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△363	6	△357	△19	△377
当期変動額合計	△363	6	△357	△19	2,181
当期末残高	2,044	3	2,047	25	65,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品・商品の販売

当社は、主に紙製品等の製造及び販売を行っております。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	915百万円	907百万円
長期金銭債権	1,097百万円	1,563百万円
短期金銭債務	248百万円	232百万円

※2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	154百万円	154百万円
支払手形	89百万円	99百万円

※3 国庫補助金等により有形固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	49百万円	49百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引	2,469百万円	2,244百万円
営業取引以外の取引	353百万円	67百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃及び荷造費	3,964百万円	3,970百万円
給料及び手当	3,796百万円	3,851百万円
賞与引当金繰入額	158百万円	181百万円
役員賞与引当金繰入額	44百万円	49百万円
退職給付費用	210百万円	179百万円
減価償却費	443百万円	544百万円
賃借料	2,926百万円	2,930百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	4百万円
おおよその割合		
販売費	77.7%	77.4%
一般管理費	22.3%	22.6%

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,116

当事業年度 (2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,116

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	56百万円	61百万円
賞与引当金	88	99
未払事業税	78	85
退職給付引当金	646	605
減損損失	63	63
その他	566	520
繰延税金資産小計	1,499	1,436
評価性引当額	△533	△540
繰延税金資産合計	965	895
繰延税金負債		
前払年金費用	△22	△32
固定資産圧縮積立金	△34	△32
その他有価証券評価差額金	△949	△805
その他	—	△1
繰延税金負債合計	△1,007	△872
繰延税金資産（負債△）の純額	△41	23

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割等		
評価性引当額		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	7,183	235	7	366	7,046	11,889
構築物	69	4	0	7	66	614
機械及び装置	5,288	3,529	2	1,220	7,594	18,311
車両運搬具	6	16	0	7	15	87
工具、器具 及び備品	305	132	4	151	281	1,840
土地	9,393	357	—	—	9,750	—
建設仮勘定	1,613	2,815	3,295	—	1,133	—
有形固定資産計	23,859	7,092	3,309	1,754	25,888	32,742
無形固定資産						
借地権	30	—	—	—	30	—
ソフトウェア	86	1,849	—	223	1,712	382
その他	2,549	1,111	2,034	0	1,626	2
無形固定資産計	2,666	2,961	2,034	224	3,369	384

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	東京工場	357百万円
機械及び装置	大阪工場 製袋機	313百万円
機械及び装置	東京工場 打抜機	280百万円
建設仮勘定	東京工場 印刷機	441百万円
ソフトウェア	基幹システム	1,827百万円
その他(ソフトウェア仮勘定)	基幹システム開発	1,109百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	186	16	1	200
賞与引当金	288	325	288	325
役員賞与引当金	45	49	45	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.thepack.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対し1,000円相当のクオ・カード、6月30日現在の株主に対し500円相当の図書カードを贈呈

(注) 単元未満株式についての権利の制限は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月13日近畿財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第73期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月9日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日） 2024年5月13日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日） 2024年6月12日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日） 2024年7月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日） 2024年8月9日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日） 2024年9月6日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日） 2024年10月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日） 2024年11月11日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） 2024年12月4日近畿財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年7月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2024年8月1日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ザ・パック株式会社における期末月の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ザ・パック株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、主に紙加工品、化成品及びその他の商品及び製品を製造・販売しており、その主要な販売先は国内流通業者であるが、多種多様で多数の取引先に対して販売している。 当連結会計年度の連結損益計算書において売上高101,461百万円、会社の個別損益計算書において売上高88,345百万円を計上しており、会社の売上高は連結売上高の87%を占めている。 四半期別では、第4四半期連結会計期間の連結売上高は31,421百万円と年間売上高の31%を占めており、年末年始の大規模セール等に向けた需要の増加により、特に12月の売上高が大きくなる傾向にある。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、連結売上高の大部分を占める会社の売上高の重要性が高い。その中でも、特に取引量が多くなる12月は、会社の売上高の期間帰属について誤るリスクが相対的に高く、監査上、慎重に検討する必要がある。 以上より、当監査法人は会社における期末月の収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社の期末月の収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・2024年12月に計上された一定金額以上及び質的に重要な売上取引の有無を検討し、該当する取引について根拠証憑との照合を実施した。 ・2024年12月及び2025年1月の売上取引について、前年同期比分析を日別で実施した。 ・2025年1月に計上された一定金額以上の値引・返品取引の有無を検討し、該当する取引について根拠証憑との照合を実施した。 ・2025年1月の値引・返品取引について、前年同期比分析を日別で実施した。 ・販売システムと会計システム間の重要な調整項目の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザ・パック株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ザ・パック株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3月26日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神前 泰洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ザ・パック株式会社における期末月の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 村 直 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市東成区東小橋二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である仲村直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結予算売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲 村 直 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市東成区東小橋二丁目9番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長仲村直樹は、当社の第73期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。